

第3回

通常総代会資料

(総代会参考書類)

と き

令和8年4月25日(土)

受付:12時30分 / 開会:13時30分

ところ

小千谷市民会館

総代会当日は
この資料を
ご持参ください

 魚沼農業協同組合

当該資料は農業協同組合法施行規則第161条第1項に基づき交付する総会参考書類に該当するものです。

J A 綱 領

— わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

J A 魚 沼 の 経 営 理 念

わたしたちは、大地の恵みに感謝して、持続可能な農業と魚沼地域の振興に貢献し、次世代に「緑豊かな自然」と「心豊かな暮らし」を繋いでいくため、組合員・地域と共に歩みます。

第3回通常総代会次第

1. 開 会
2. J A綱領唱和
3. 経営管理委員会 会長挨拶
4. 来賓の祝辞
5. 議長選任
6. 書記任命
7. 議 事
8. 報告事項
9. 閉会の挨拶

開会時刻 時 分

閉会時刻 時 分

出席状況

総代数	本人出席	委任状出席	書面出席	合 計

議 長

--	--

● 目 次 ●

○ J A 綱領	1
○ 第 3 回通常総代会次第	2
○ 第 3 回通常総代会議案（会議の目的事項）	4
○ 組合員のみなさまへ	5
○ 第 1 号議案 令和 7 年度事業報告および剰余金処分案の承認ならびに農業者 応援事業積立金規程の設定およびリスク管理積立金規程の変更について	6
・ 事業報告	6
・ 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム基本方針）	21
・ 事業報告の附属明細書	41
・ 令和 7 年度 貸借対照表	42
・ 令和 7 年度 損益計算書	43
・ 注記表	45
・ 貸借対照表の附属明細書	62
・ 農業者応援事業積立金規程の設定について	69
・ リスク管理積立金規程の変更について	70
・ 令和 7 年度 剰余金処分案	72
・ 独立監査人の監査報告	73
・ 監事監査報告書（写）	76
・ 部門別損益計算書	77
○ 第 2 号議案 第 1 次中期 3 カ年経営計画および地域農業戦略の設定について	別冊
○ 第 3 号議案 令和 8 年度事業計画の設定について	78
・ 基本方針	78
・ 各事業の実施計画	79
・ 令和 8 年度 収支計画	89
・ J A 自己改革	91
○ 第 4 号議案 経営管理委員、理事および監事の報酬決定について	98
報告事項	
1. J A バンク基本方針の変更について	99
2. 労働保険事務組合に関する報告について	103
3. 子会社の概況報告について	104

● 第3回通常総代会議案（会議の目的事項） ●

《決議事項》

第1号議案 令和7年度事業報告および剰余金処分案の承認ならびに農業者応援事業積立金規程の設定およびリスク管理積立金規程の変更について
令和7年度の「事業報告」および「剰余金処分案」の確定ならびに「農業者応援事業積立金規程の設定」および「リスク管理積立金規程の変更」についてご承認をお願いするものです。

報告事項 令和7年度貸借対照表、損益計算書および注記表の内容ならびに独立監査人の監査報告および監事の監査報告について

第2号議案 第1次中期3ヵ年経営計画および地域農業戦略の設定について
令和8年度から令和10年度の「第1次中期3ヵ年経営計画および地域農業戦略」のご承認をお願いするものです。

第3号議案 令和8年度事業計画の設定について
令和8年度「事業計画」のご承認をお願いするものです。

第4号議案 経営管理委員、理事および監事の報酬決定について
「経営管理委員、理事および監事の報酬」のご承認をお願いするものです。

《報告事項》

- 1 JAバンク基本方針の変更について
- 2 労働保険事務組合に関する報告について
- 3 子会社の概況報告について



組	合	員	の	
み	な	さ	ま	へ

ごあいさつ（会長あいさつ）

第3回通常総代会の開催にあたり、組合員の皆さまに謹んでご挨拶申し上げます。

J A魚沼が合併してから2年が経過いたしました。この間、変わらぬご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。皆さまお一人おひとりのご支援が、J A魚沼グループの着実な歩みを支えてくださっていることを、日々実感しております。

さて、世界情勢に目を向けますと、ロシア・ウクライナ紛争の長期化、アメリカの関税政策や緊迫するイラン情勢など、私たちの暮らしや農業に大きな影響を及ぼす出来事が続いております。エネルギー価格の高止まりや円安による穀物価格の高騰など、先行きの見えない状況が続く中、国内では供給網や価格の安定を目指す取り組みが進められています。こうした厳しい環境下においても、私たちJ A魚沼は、地域農業と消費者をつなぐ架け橋としての役割を果たすべく、日々努力を重ねてまいります。

令和7年度は、米価の高騰や3年連続の高温・渇水など、かつてない厳しい環境下での営農となりました。そのような中でも、組合員の皆さまにおかれましては、需給動向の把握や品質管理、さらには穂肥・追肥・水管理など、細やかなご対応をいただきました。その結果、魚沼コシヒカリ1等米比率は73.5%と、昨年を上回る水準を達成することができ、日本穀物検定協会の食味ランキングでは8年連続の「特A」評価を堅持したことで、魚沼ブランドの維持や新たな販路の開拓につながりました。皆さまのたゆまぬご努力に、改めて感謝と敬意を表します。

今後も、異常気象の常態化が予想される中で、コシヒカリ1等米比率90%を目指し、関係機関と連携しながら栽培管理の情報発信や品質向上に取り組みます。また、需要に応じた生産と適正価格による安定供給を基本に、生産拡大や所得増大、さらには担い手の確保にも力を注いでまいります。加えて、園芸振興においては、担い手への複合営農の推進や各地区の生産部会との交流の場を設けることで、地域との幅広い連携を図り、有利販売につなげていきたいと考えております。

令和8年度は、第1次中期3ヵ年経営計画の実践初年度となります。合併の効果を最大限に発揮し、皆さまのご期待にお応えできるよう、農業・地域・J Aを取り巻く環境や情勢の変化にしっかりと対応します。また、これまで以上に皆さまとの対話を大切にし、ご要望や願いを実現できるよう全力で取り組みます。そして、地域にとって「なくてはならないJ A」として、頼りにされる存在を目指します。

今後とも、役職員一丸となって、J Aの強みである協同活動と総合事業を実践してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、組合員皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。



経営管理委員会

会長 久 賀 満

令和 7 年度事業報告および剰余金処分案の承認 ならびに農業者応援事業積立金規程の設定およ びリスク管理積立金規程の変更について

報告事項

令和 7 年度貸借対照表、損益計算書および注記表の内容ならびに独立監査人の監査報告および監事の監査報告について

事業報告

令和 7 年度（令和 7 年 2 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日まで）

1 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

I. 全般的概況

世界市場では、ロシア・ウクライナ情勢の長期化やエネルギー価格の高止まり、円安の進行などにより穀物価格が変動し、日本の農業を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。こうした状況の中、国内では供給網と価格の安定を目指す取り組みが進められており、JA 魚沼も地域と市場を結ぶ橋渡し役として、その機能強化に努めています。

令和 7 年度は、米価の高騰と高温・渇水が同時に発生する厳しい年となりました。こうした中、需給動向の把握や品質管理の徹底に取り組むとともに、魚沼ブランドを活かした販路および契約取引の拡大を推進しました。穀物や資材の価格上昇が農業経営の収支を圧迫する一方で、財務の健全性を維持するための施策も求められています。そのため、費用対効果の高い生産技術の普及や資金繰りの円滑化に努めています。

管内の米生産については、魚沼コシヒカリ 1 等米比率の向上を最重要目標に掲げ、指導会の開催や栽培情報の発信を通じて、異常気象に強い稲づくりと品質向上に取り組みました。その結果、高温と渇水の影響により 1 等米比率は 73.5% となりましたが、相対取引価格は全国平均を上回る水準を維持できました。また、野菜・花きについても、夏場の高温や干ばつの影響を大きく受け、収量および品質の低下を招きました。

地域農業振興の取り組みとしては、合併前の旧 JA 北魚沼で実施していた「農業者応援事業」を継続し、生産拡大や所得向上、持続可能な農業の推進を目的に、総額 40,789 千円の支援を行いました。特に土づくり支援については 1,368 件の実績を上げ、次年度以降も継続を望む声が多く寄せられています。また、促成山菜の販売拡大を図るため、行政機関、生産者と JA とともに卸売市場でトップセールスを実施しました。

信用事業では、農業経営の安定化とさらなる成長を目指し、大規模農業者や農業法人の皆さまに積極的な資金提供を提案しました。また、共済事業においては、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障について、世代や家族構成に応じた最適なプランを提案しました。

令和 7 年度に令和 8 年度から 10 年度までの第 1 次中期 3 ヶ年経営計画を策定しました。「持続可能な農業と地域の繁栄を共に育む」という経営ビジョンのもと、「持続可能な農業の

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表の
附属明細書農業者応援事業積
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

推進と生産性向上」「地域の活性化とコミュニティの強化」「組織の強化と経営基盤の確立」という三つの柱を中心に取り組んでまいります。今後も J A 魚沼は、組合員・地域住民の皆さまから「なくてはならない」存在として評価いただけるよう努めてまいります。

以上の結果、事業総利益は69億74百万円、事業利益は4億83百万円、経常利益は7億18百万円、当期剰余金は4億36百万円を計上することができました。ご利用いただきました組合員・利用者の皆さまに心より感謝申し上げます。

以下、各事業の概況についてご報告いたします。

Ⅱ. 各事業の内容

指導事業

【営農指導】

- ① 魚沼米ブランド産地として、気象変動に対応した安定生産・品質確保を目的に、各地区で指導会を実施しました。(指導会144会場・2,077人)
- ② 園芸品目の面積拡大と農業所得増大を目指した園芸指導強化と新規生産者拡大に取り組みました。(農業塾15回、新規11人・225a)
- ③ 家畜伝染病の対策強化と暑熱対策による経営安定化に取り組みました。(研修会4回、暑熱対策11取組)
- ④ 環境に配慮した農業生産・スマート農業の推進に取り組みました。(J-クレジット説明会4回、ザルビオフィールドマネージャー研修会6回)
- ⑤ 持続可能な地域農業の実現に向け「第1次 J A 魚沼地域農業戦略」を策定しました。農業者の所得増大・農業生産の拡大のため「農業者応援事業」を実施し、多くの方からご活用いただきました。(総額40,789千円)

【生活指導】

- ① 小学校への出前授業や学校教育田等により、多様な農業とのつながりを次世代に伝える食農教育活動に取り組みました。
- ② 各地区農業祭等で女性部による「シャカシャカおにぎり」を実演し、子供たちと楽しみながらごはん食の魅力をPRしました。
- ③ 女性部の活動の様子を広報誌、支店・プラザ店だよりに掲載し、J A や女性部のファンづくりに取り組みました。
- ④ J A 健康寿命100歳プロジェクトの一環として、組合員・地域住民の健康維持・増進のため「J A 魚沼健康チャレンジ」を実施しました。
- ⑤ 十日町地区において女性部と連携し、軽体操や茶話会を定期的に行う「地域の茶の間」活動を実施し、地域の仲間づくりに取り組みました。

【指導事業収支】

(単位：千円)

項 目		令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
収入	指導事業補助金	4,629	1,574	△3,055
	実費収入他	30,331	45,579	15,248
	計	34,960	47,154	12,194
支出	営農改善費	132,987	88,639	△44,348
	生活改善費	18,675	16,932	△1,743
	教育情報費	23,335	20,661	△2,674
	組織活動費	49,751	43,344	△6,407
	農協祭費	18,731	22,020	3,289
	計	243,479	191,598	△51,881
合計		△208,519	△144,443	64,076

(注) 表中の「令和7年度実績」は、同一事業内部取引を考慮していないため、損益計算書とは一致しません。

販売事業

【米穀販売】

- ① 持続可能な生産に向けた価格設定を目指しましたが、過去にない販売価格の高騰となりました。
- ② 令和7年産米より、旧JAごとに行っていた共同計算の一本化を図りました。
- ③ 集荷については、業者を活用しながら滞荷や人員不足の解消に取り組みました。

【園芸販売】

i 野菜販売

- ① 集荷対象品目ごとに最盛期が異なることから、適切な時期に広域的な集荷・流通体制の整備に取り組みました。
- ② 集荷・事務費等の削減を図るため、3品目（アスパラガス、ねぎ、山菜）で集荷の拠点化に取り組み、有利販売につなげました。
- ③ 園芸組織代表者による生産者交流会を開催し、連携体制の強化を図りました。

ii 花き販売

- ① 菊類の販売について、地区間の連携強化を図るための活動を行いました。
- ② 既存のブランドを活かしながら、物流業者を統一した中で連携を図りました。
- ③ ユリ生産者交流会を開催し、技術や情報共有に取り組みました。

iii きのこと販売

- ① 販売会議等の参加により、主産地や全国の動向などの把握に努め販売を行いました。
- ② 物流業者の統一を図り、コスト低減に努めました。
- ③ 全農にいがたや取引先と連携し、首都圏での販売促進を行いました。

【畜産販売】

産地の消費拡大に繋がるPR活動を実施し、安定販売に取り組みました。(PR活動9回)

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表の
附属明細書農業の援事業積
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

【直売所】

- ① 農産物直売所「ベジぱーく」と「百菜花ん」で連携を図り、イベント時は相互に店舗取扱商品の販売を行いました。
- ② dポイントやQR決済の導入等により利便性の向上を図り、若年層の集客に努めました。
- ③ 公式ホームページやSNS・広報誌などで直売所の魅力発信に努めました。

【その他販売】

- ① 優良な種籾・種大豆の生産・販売に努めました。
- ② 県内および関東圏からも需要の多いそばの販売に取り組みました。
- ③ しづみ地区では、山菜の買取販売を行いました。

【販売事業取扱高】

(単位：千円)

項 目		令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
受 託	米	8,505,797	9,475,563	969,766
	園芸・花き	2,947,988	2,893,072	△54,916
	きのこ	6,113,782	6,760,171	646,389
	畜産物	2,385,897	2,496,215	110,318
	直営直売所	189,420	188,891	△529
	その他	150,890	277,147	126,257
	計	20,293,774	22,091,062	1,797,288
買 取	直営直売所	130,800	148,606	17,806
	その他	12,000	6,714	△5,286
	計	142,800	155,320	12,520
合 計		20,436,574	22,246,382	1,809,808

(注) 表中の「令和7年度実績」は、同一事業内部取引を考慮していないため、損益計算書とは一致しません。

保管事業

- ① 法令を遵守した適正な保管管理と安全作業を徹底するため、一般衛生管理計画を作成し、保管管理に取り組みました。
- ② 入出庫管理システムを統一し、一元管理に取り組みました。

【保管事業収支】

(単位：千円)

項 目		令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
収 入	保管料	133,991	155,034	21,043
	荷役料	15,517	15,133	△384
	保管雑収入	19,209	11,247	△7,962
	計	168,717	181,415	12,698
費 用	材料費	1,650	-	△1,650
	労務費	1,950	1,667	△283
	保管雑費	24,168	21,612	△2,556
	計	27,768	23,279	△4,489
合 計		140,949	158,136	17,187

加工事業

- ① 精米加工事業では、令和6年産米はふるさと納税や産地精米販売先の需要量が増加しました。
- ② 雑誌広告やネット広告などに商品を掲載し、需要喚起に取り組みました。
- ③ その他加工（もち加工販売）では、複数の品目を統一して販売しました。

【加工事業収支】

(単位：千円)

項目		令和7年度計画	令和7年度実績	増減
収入	精米加工	735,943	947,222	211,279
	その他加工	53,672	50,410	△3,262
	計	789,615	997,632	208,017
費用	精米加工	521,595	789,920	268,325
	その他加工	52,721	38,037	△14,684
	計	574,316	827,958	253,642
合計		215,299	169,674	△45,625

- (注) 1. その他加工は、もち加工および米粉/パン製造等です。
2. 表中の「令和7年度実績」は、同一事業内部取引を考慮していないため、損益計算書とは一致しません。

利用事業

【カントリーエレベーター・ライスセンター】

- ① 小千谷地区カントリーエレベーターの建設について、行政も含め継続検討を行いました。
- ② 管理運営委員会を開催し、収支状況や利用料金について確認検討を行いました。
- ③ 施設巡回を行い、施設の現状と修繕必要箇所について確認を行いました。

【園芸集出荷施設】

- ① 管理運営委員会を開催し、収支状況や利用料金について確認検討を行いました。
- ② ユリ切花では、冷蔵施設を有効活用した販売に取り組みました。
- ③ 吉田集荷場では、ねぎの機械化と管内一元集荷に取り組みました。

【水稻育苗】

健苗育成の体制構築とコストを抑えた運営対策の検討会を実施しました。

【堆肥センター】

i 小千谷地区

- ① 有機資源の再利用の促進を図るとともに、有機肥料を農地に還元することにより、地域農業の振興に取り組みました。
- ② 良質な堆肥生産および計画的な散布体制によって散布の拡大に努め、安全安心な農産物生産にも取り組みました。

ii 津南地区

- ① 土づくりによる品質向上を目的とし、家畜糞尿、野菜残渣、きのこ廃菌床、下水汚泥を原料に混合発酵処理により堆肥化し、製造販売に取り組みました。また、水田堆肥散布

委託作業を実施し、散布拡大に取り組みました。

- ② スーパーから排出される野菜残渣等一般廃棄物の収集運搬の特例措置を活用するため、再生利用事業に取り組みました。

【錦鯉センター】

- ① 水産試験場・新潟県錦鯉協議会と協力し、KHV検査と巡回訪問を実施しました。(検査総数 330件・巡回訪問 6 件)
- ② 出荷者増加の取り組みと、錦鯉の流通拠点として生産者・購入者が安心して取引できる市場運営に取り組みました。(市場開催20回 出荷者延べ519人 平均舟数176舟)

【葬祭事業】

- ① 研修会・講習会に参加し、知識・技能の向上を図りました。
- ② オータムコンサートや葬祭ギフトの解体市を開催し、虹のホールおぢやのPRに努めました。
- ③ 事業譲渡に向けて、新たな会員特典など選ばれるJA葬祭について検討しました。

【利用事業収支】

(単位：千円)

項 目		令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
収 入	カントリーエレベーター・ライスセンター	236,475	231,167	△5,307
	育苗・温湯消毒施設	348,541	339,674	△8,867
	堆肥センター	68,297	66,145	△2,152
	錦鯉センター	8,271	7,123	△1,147
	葬 祭 事 業	273,210	223,320	△49,890
	その他利用施設収入	154,056	143,164	△10,892
	計	1,088,850	1,010,596	△78,254
費 用	カントリーエレベーター・ライスセンター	118,438	138,495	20,058
	育苗・温湯消毒施設	287,239	273,111	△14,127
	堆肥センター	36,687	32,416	△4,271
	錦鯉センター	5,323	4,746	△577
	葬 祭 事 業	165,595	145,379	△20,215
	その他利用施設費用	132,100	104,774	△27,325
	計	745,382	698,924	△46,458
合 計	343,468	311,671	△31,796	

- (注) 1. その他利用施設は、園芸集出荷施設、食育施設、コインランドリー等です。
 2. 表中の「令和7年度実績」は、同一事業内部取引を考慮していないため、損益計算書とは一致しません。

購買事業**【生産資材】**

- ① 生産コスト削減に向けた受入供給体制の効率化を図るため、集約化が可能な品目の再確認を行い、仕入体制の構築に取り組みました。仕入先を集約することで価格の統一化を図り、全地区で共通したキャンペーンを実施しました。
- ② 生産コスト削減を図るため、配送体制の中心となる物流拠点を整備しました。
- ③ 予約購買拡大に向け、組合員向け研修会等で予約メリットの情報提供を実施しました。

【生活資材】

- ① 高品質なエコープマーク商品を中心に、利用者ニーズを踏まえた商品・サービスの提供に取り組みました。
- ② 紳士・婦人服等の展示会を開催し、利用者ニーズに応じた商品の提案を行うことで、組合員の快適な暮らしの支援に努めました。
- ③ ファミリーマート上郷店は、フランチャイズ契約の期間満了に伴い、当JAによる運営を終了し譲渡しました。

【農業機械】

- ① 全農主催の技術講習会に参加し、高性能農業機械に対応した商品知識の取得と整備技術の向上を図り、質の高いサービスの提供に取り組みました。
- ② サンクスフェアへの参加や農業機械の展示会を開催し、組合員ニーズに沿った農業機械の提案を行いました。
- ③ 農業コスト低減のため、JAグループで開発した共同購入コンバインの普及活動に取り組みました。

【自動車】

- ① 定期的な自動車展示会の開催とタイヤ付替えキャンペーンの開催により、既存利用者の満足度向上と新規利用者の獲得に取り組みました。
- ② 営業体制の見直しと中古車在庫情報の共有化を図り、顧客ニーズに沿った営業活動を展開しました。
- ③ 計画的な資格取得に取り組むとともに、各種講習会等に積極的に参加し、商品知識の取得と整備技術の向上に努めました。

【燃料】

- ① 合併メリットとして組合員カードの割引や各地区独自のキャンペーンを実施し、地域に密着した給油所をPRしました。
- ② キャッシュレス決済の普及による利便性の向上と新規顧客の獲得に向け、QR決済キャンペーンを実施しました。
- ③ LPガスの安定供給に努め、展示会や折込チラシによる快適な暮らしづくりに役立つ情報提供に取り組みました。

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表の
附属明細書農業の
立金規程の
設定リスク管理
立金規程の
変更剰余金処分
案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別
損益
計算書

【生産資材・生活資材取扱高】

(単位：千円)

項目		令和7年度計画	令和7年度実績	増減
生産資材	肥料	1,246,888	1,322,946	76,058
	農薬	912,756	921,472	8,716
	飼料	1,059,781	988,555	△71,226
	農業機械	1,561,430	1,890,853	329,423
	自動車	2,457,253	2,636,015	178,762
	燃料	4,625,073	4,860,188	235,115
	その他	1,555,297	1,659,872	104,575
	計	13,418,478	14,279,904	861,426
生活資材	食品	217,396	116,782	△100,614
	衣料・日用品	73,697	121,821	48,124
	ガス施設	328,789	342,759	13,970
	その他	864	833	△31
	計	620,746	582,196	△38,550
合計		14,039,224	14,862,101	822,877

- (注) 1. 表中の「令和7年度実績」は、収益認識基準を考慮していないため、損益計算書とは一致しません。
 2. 表中の「令和7年度実績」は、同一事業内部取引を考慮していないため、損益計算書とは一致しません。
 3. 供給高と修理サービス料の合算を取扱高としています。

信用事業

- 担い手経営体が抱える高度かつ多様な経営課題の解決に応えるため、融資専任担当者を中心とした訪問活動を通じて、関係強化や適切な資金を提案することで、農業経営の安定・成長支援に取り組みました。
- 農業経営アドバイザー資格取得研修・試験を始めとした各種研修会参加を通じ、農業融資・住宅ローン等の専門性の高い各種相談等ができる人材育成・サービス力向上に努めました。その結果、十日町・小千谷・北魚沼の3地区のローンセンターや各支店において、組合員・利用者の皆さまから新たに農業資金（11億43百万円）、住宅ローン（21億83百万円）、マイカーローン（8億19百万円）など、多くの利用をいただきました。
- 新潟県信連の証券業務研修および証券会社の各種セミナーに参加し、資金運用やリスク管理に関する専門的な人材育成に取り組みました。また、より利回りの良い運用商品を積極的に組み入れ、収益力の向上に努めました。
- 年2回実施した定期貯金キャンペーンにおいて、JAネットバンク・ATMによる預入の金利上乗せを実施し、4,263件で51億71百万円のご利用をいただきました。また、親しみやすい店舗づくりと日頃の感謝を込めて、11月に全支店において「お客様感謝デー」を開催し、各種ご契約をいただいたお客様へお楽しみ袋を贈呈しました。
- 支店役席者・窓口担当者を対象に金融AMLオフィサーの資格取得に取り組み、リスク管理態勢および利用者保護等の態勢強化に努めました。

【信用事業 主要勘定残高】

(単位：千円)

項 目	令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
預 金	251,782,620	246,647,909	△5,134,711
有 価 証 券	26,635,184	22,795,970	△3,839,214
貸 出 金	46,908,143	51,239,881	4,331,738
貯 金	327,427,747	328,513,027	1,085,280
借 入 金	274,303	323,863	49,560

【共済事業】

- ① 契約者フォロー活動（3Q活動）による「ひと・いえ・くるま・農業」の総合的な保障点検活動を通じ、組合員・利用者一人ひとりの課題に適した保障提案を行い、最適で万全な総合保障の提供に取り組みました。（3Q活動実施者数21,699人、あんしんチェック実施者数15,526人）
- ② ペーパーレス・キャッシュレス契約による事務の効率化とJA共済アプリ・Webマイページの登録促進に取り組み、利便性の向上および次世代・次々世代との接点強化に取り組みました。（Webマイページ新規登録者数2,190人）
- ③ 自動車事故受付時には契約者に寄り添い、適切かつ丁寧な対応を心がけ、JA共済連サービスセンターとの連携強化を図り、自動車共済利用者満足度の向上に努めました。（総合満足度94%）
- ④ コンプライアンス態勢の強化を図り、法令等に基づく「適切な共済推進」および「組合員・利用者本位の推進活動」を徹底し、信頼性の向上に努めました。

【共済事業取扱高】

① 長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和7年度計画	令和7年度実績		増 減
	新契約高（保障）	新契約高（保障）	保有高（保障）	
生命総合共済	7,763,811	9,728,253	331,031,242	1,964,442
建物更生共済	26,166,027	21,177,700	488,094,501	△4,988,327
合 計	33,929,838	30,905,953	819,125,745	△3,023,885
年金共済(年金額)	114,715	89,144	6,866,290	△25,571

② 短期共済新契約掛金

(単位：千円)

種 類	令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
火 災 共 済	61,403	63,630	2,227
自 動 車 共 済	1,247,167	1,243,671	△3,496
傷 害 共 済	12,073	12,229	156
自 賠 責 共 済	119,522	125,661	6,139
賠償責任共済他	2,324	2,693	369

その他事業

【行政からの受託事業（十日町地区）】

高齢者生きがい施設びーんずにおいて、軽体操等のサービスを提供しました。

管理部門

【経営企画】

- ① 組合員アンケートを実施し、組合員の皆さまの声を反映させた第1次中期3ヵ年経営計画を策定しました。
- ② 労働生産性向上のため、電子決裁システムを含めたグループウェアを導入しました。

【総 務】

- ① 組合員および地域住民に、JAおよび地域農業への理解を深めていただくため、様々な支店協同活動を実施しました。
- ② 人材育成基本方針に基づき、組合員サービスの向上に向けた人材育成に取り組みました。
- ③ 人材確保に向け、役員による高校・専門学校等への訪問、各種企業説明会への参加を通じ、採用機会の拡大を図りました。

【リスク管理】

- ① コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員全体研修会や部署長を中心とした事務リスク管理研修会等の実施により、コンプライアンス意識の向上に努めました。
- ② 健全な貸出審査や適切な債権管理・回収に努め、不良債権比率の圧縮に取り組みました。

(2) 事業の経過

年 月 日	事 項
令和7年 2月	
1日	令和7年度事業開始
3～4日	山菜トップセールス（東京・京都）
5日	第1回臨時理事会
6日	第1回臨時監事会
19日	第1回経済委員会
26日	第2回理事会
26日	第2回監事会
3月	
5日	第1回経営管理委員会
5日	第3回臨時理事会
6日	J A魚沼 魚沼米生産者集会
7日	J A魚沼肉牛生産者交流会
10～14日	みのり監査法人期末監査Ⅱ
11日	J A魚沼新之助研究会設立総会
13日	(株)津南アグリ定時株主総会
17日～4月3日	地区別組合員座談会（25会場）
18～19日・24～26日	監事監査（決算）
19日	J A魚沼管内指導農業士会交流会
25日	監事と会長および代表理事等との定期的会合
27日	第4回理事会
27日	第3回監事会
27日	監事予定者会議
31日	第2回経営管理委員会
4月	
1～14日	新採用職員研修
11日	錦鯉市場初セリ（小千谷）
24日	第5回理事会
24日	第4回監事会
26日	第2回通常総代会
26日	第3回経営管理委員会
26日	第6回理事会
26日	第5回臨時監事会
28日	(株)コープ魚沼定時株主総会
28日	(株)ライフサービス魚沼定時株主総会
28日	(株)レポート十日町定時株主総会
28日	(株)ぴっとランド定時株主総会
28日	第4回経営管理委員会
5月	
7日	第7回臨時理事会
12日	第8回臨時理事会
27日	第9回理事会
27日	第6回監事会

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注
記
表貸借対照表の
附属明細書農業意欲振興積
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表の
附属明細書

農業振興事業積
立金規程の設定

リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)

部門別損益
計算書

年	月	日	事項
6月		30日	第5回経営管理委員会
		8日	狩猟免許取得希望者講習会(十日町)
		9日	第1回営農販売委員会
		16日	第10回臨時理事会
		19日	栽培管理システム「ザルビオ」現地研修会(津南)
		21日	農業機械大展示会 2025サンクスフェア
		24日	第1回総務委員会
		25日	第11回理事会
		25日	第7回監事会
		26日	みのり監査法人予備調査
7月		30日	第6回経営管理委員会
		2日	魚沼市との意見交換会
		2日	県常例検査(現物実査)
		7日	J A魚沼青年部設立総会
		8日	十日町市との意見交換会
		10~11日	切花トップセールス(東京)
		14日	小千谷市との意見交換会
		14日	第2回総務委員会
		15~18日	みのり監査法人期中監査I
		18日	交通安全マナーアップ運動(十日町)
		23日	第2回営農販売委員会
		24日	第12回臨時理事会
		24日	第8回監事会
	26~27日	ベジぱーく感謝祭(十日町)	
	29日	第7回経営管理委員会	
	29日	第13回臨時理事会	
	31日	監事監査(上半期棚卸立会)	
8月		4日・6日・8日	監事監査(米穀保管業務)
		6日	第2回経済委員会
		7日	津南町との意見交換会
		20日	第14回臨時理事会
		22日	第8回臨時経営管理委員会
		25日~9月4日・10日	県常例検査
		25日~9月5日	農水省要請検査
		26日	第15回理事会
		26日	第1回金融共済委員会
		26日	第9回監事会
	29日	第9回経営管理委員会	
9月		11日	ドローン防除実演会(津南)
		16日	第16回臨時理事会
		16~18日・25日	監事監査(上半期)
		17日	(株)ラポート十日町 人形ぬいぐるみ供養祭

年 月 日	事 項
10月	19日 監事と会長および代表理事等との定期的会合
	26日 第17回理事会
	26日 第10回監事会
	30日 第10回経営管理委員会
	30日 第18回臨時理事会
	6日 第19回臨時理事会
	11日 百菜花ん周年祭（北魚沼）
	18日 大農業祭×食まちうおぬま（北魚沼）
	25日 農協祭（十日町）
	26日 おぢや農林まつり（小千谷）
	28日 第20回理事会
11月	28日 第11回監事会
	30日 第3回営農販売委員会
	31日 第11回経営管理委員会
	31日～11月6日 みのり監査法人期中監査Ⅱ
	1日 大農業祭（津南）
	10日 第2回金融共済委員会
	13日 第21回臨時理事会
12月	13日 第3回経済委員会
	17日 第4回営農販売委員会
	17日 第3回総務委員会
	20日 お客様感謝デー（14支店、6プラザ店）
	24日 2025虹のホールおぢやオータムコンサート
	25日 第22回理事会
	25日 第12回監事会
	28日 第12回経営管理委員会
	3日 J A魚沼女性部と常勤役員との意見交換会
	10日 第5回営農販売委員会
10日 第3回金融共済委員会	
16日 第4回経済委員会	
16日 第4回総務委員会	
19日 J A魚沼青年部と常勤役員との意見交換会	
26日 第23回理事会	
26日 第13回監事会	
29日 第13回経営管理委員会	
令和8年 1月	13日 第6回営農販売委員会
	13日 第4回金融共済委員会
	13～16日 みのり監査法人期中監査Ⅲ
	14日 第5回経済委員会
	14日 第5回総務委員会

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表の
附属明細書

農業意欲振興
立金規程の設定

リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)

部門別損益
計算書

年 月 日	事 項
16日	J A魚沼営農指導員活動実績発表会
27日	第24回理事会
27日	第14回監事会
29日	第14回経営管理委員会
30日	監事監査（決算棚卸立会）
30日	みのり監査法人期末監査 I

(3) 当該事業年度における重要事項

令和7年7月にファミリーマート上郷店のフランチャイズ契約を終了し、事業を(株)ファミリーマートへ譲渡し、建物および附属設備も同社へ売却しました。

(4) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和6年度	令和7年度	
財 務	事 業 利 益	496,632	483,422	
	経 常 利 益	774,783	718,124	
	当 期 剰 余 金	419,045	436,066	
	総 資 産	355,967,844	358,065,974	
	純 資 産	24,605,134	22,855,358	
信用事業	貯 金	325,558,187	328,513,027	
	預 金	256,880,295	246,647,909	
	貸 出 金	46,617,833	51,239,881	
	有 価 証 券	国 債	9,328,990	11,794,260
		そ の 他	8,044,725	11,001,710
共済事業	長期共済保有高	856,123,469	819,125,745	
	短期共済新契約掛金	1,453,307	1,447,887	
購買事業	購 買 品 供 給 高	13,249,586	14,862,101	
販売事業	販 売 品 取 扱 高	20,082,811	22,246,382	

(注) 購買品供給高および販売品取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(5) 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率 21.37% (令和8年1月31日現在)

(6) 対処すべき重要な課題

① 農業者の減少と後継者不足

J A 魚沼管内は、高齢化・人口減少に伴う農業者数の減少が喫緊の課題となっています。行政や関係機関と連携し、担い手や後継者・新規就農者の確保・育成の取り組みを行う必要があります。

令和 8 年度は中期 3 ヶ年経営計画・地域農業戦略に基づき、農業所得増大・農業生産拡大を実現することで、次世代の担い手や後継者・新規就農者の確保につなげていきます。

② 農業者の所得増大

稲作では、近年の気象変動・自然災害等による農業災害が頻発しており、魚沼米の品質維持・向上は大変重要な課題となっています。魚沼米憲章に基づき、土づくり資材の推進や技術指導会等を通じ、気象変動に左右されない米作りに注力し、品質の高位平準化を図っていく必要があります。

また園芸・畜産も同様に、夏場の高温・干ばつの影響による収量・品質の低下が課題となっています。

令和 8 年度は地域農業戦略に基づき、「農業者応援事業」や「暑熱対策」を始めとした様々な取り組みを通じて、新規生産者の確保や園芸導入推進と生産拡大に努め、農業者の所得増大を図ります。

③ 組織・経営基盤の強化

財務の健全性を確保し、継続的な自己改革を進め、持続可能な J A 経営を図るためにも、組織・経営基盤の強化が必要となります。そのため、業務の効率化・施設の再編等による収支改善・安定化を図っていくことが求められています。

令和 8 年度は各事業の業務効率化を目的とした D X 化について検討するとともに、中長期施設整備計画を策定します。

④ 内部管理態勢・リスク管理体制の強化

事業活動における多種多様なリスクに対応し、健全かつ適正な J A 運営を行うため、内部管理態勢のさらなる強化を図るとともに、内部統制・コンプライアンスの充実を目的としたリスク管理体制の強化を図ります。

(7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のありとおりです。

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注
記
表貸借対照表の
附属明細書農業応援事業積
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ロンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ロンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備・運用を実施している。自主（自店）検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページWebサイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築およびFireWallの脆弱性管理を行っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前的ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

総合リスク管理方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

子会社等において自主（自店）検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかるとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 計算書類（財務諸表）の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

県中央会の業務監査、経営相談と適宜連携し、内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善および内部監査の品質向上に取り組んでいる。県中央会の業務監査、経営相談の指摘事項については、改善に取り組むとともに、内部監査も活用してその改善状況をフォローしている。

2 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

① 通常総代会

令和7年4月26日（13時30分から）開催

総代会日現在総代数	500人	
出席総代数	実際に出席した総代	256人
	代理人	4人
	書面	194人
	計	454人
出席准組合員数	一人	
<p>〈重要な議事および決議事項〉</p> <p>第1号議案 令和6年度事業報告および剰余金処分案の承認ならびに目的積立金規程の廃止・設定について</p> <p>第2号議案 令和7年度事業計画の設定について</p> <p>第3号議案 経営管理委員、理事および監事の報酬決定について</p> <p>第4号議案 役員の選任について</p> <p>第5号議案 役員退職慰労金の支給について</p> <p>第6号議案 定款の一部変更について</p> <p>第7号議案 おぢや葬祭事業の譲渡について</p> <p>上記の議案は原案のとおり承認可決されました。</p>		

② 臨時総代会

開催はありません。

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表の
附属明細書農業心算事業積
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

(2) 組合員の状況

① 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分	当期首	当期加入	当期脱退			合計	当期末	
			持分全部の譲渡	資格喪失	死亡又は解散			
正組合員	個人 (うち女性)	16,489 (2,316)	63 (13)	122 (17)	40 (9)	457 (58)	619 (84)	15,933 (2,245)
	農事組合法人	37	2	-	-	1	1	38
	その他の法人	107	4	-	-	-	-	111
	計	16,633	69	122	40	458	620	16,082
准組合員	個人 (うち女性)	21,321 (8,233)	311 (140)	163 (47)	171 (55)	263 (93)	597 (195)	21,035 (8,178)
	農事組合法人	9	-	-	-	2	2	7
	その他の団体	772	4	5	-	18	23	753
	計	22,102	315	168	171	283	622	21,795
合計	38,735	384	290	211	741	1,242	37,877	
摘要：当期末正組合員戸数		14,393戸						
当期末准組合員戸数		12,844戸						

② 出資口数

(単位：口)

資格区分	当期首	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	12,460,311	98,255	494,976	12,063,590
	農事組合法人	4,324	114	10	4,428
	その他の法人	38,939	70	-	39,009
	計	12,503,574	98,439	494,986	12,107,027
准組合員	個人	2,353,245	118,131	97,121	2,374,255
	農事組合法人	427	-	114	313
	その他の団体	174,130	632	5,012	169,750
	計	2,527,802	118,763	102,247	2,544,318
処分未済持分	158,985	75,398	73,506	160,877	
合計	15,190,361	292,600	670,739	14,812,222	
摘要：1 出資1口金額		500円			
2 当期末払込済出資総額		7,406,111,000円			

(3) 役員の状況

役員就任年月 令和7年4月 任期満了年月 令和10年4月

① 経営管理委員

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
経営管理委員会会長	久賀 満	常 勤		
経営管理委員会副会長	大熊 政 信	非 常 勤		認定農業者
経営管理委員	柄澤 和 久	非 常 勤		認定農業者に準ずる者 総務担当
経営管理委員	戸田 ひろみ	非 常 勤		総務担当 女性役員
経営管理委員	吉 田 久	非 常 勤		認定農業者 金融共済担当
経営管理委員	藤 島 睦	非 常 勤		認定農業者 経済担当
経営管理委員	金 崎 恵 美 子	非 常 勤		認定農業者に準ずる者 営農販売担当 女性役員
経営管理委員	石 橋 雅 博	非 常 勤		総務担当
経営管理委員	浅 井 守 雄	非 常 勤		認定農業者 総務担当
経営管理委員	田 沢 幹 夫	非 常 勤		認定農業者 営農販売担当
経営管理委員	大 塚 嘉 和	非 常 勤		営農販売担当
経営管理委員	滝 沢 徹	非 常 勤		認定農業者 経済担当
経営管理委員	村 山 太 郎	非 常 勤		認定農業者 営農販売担当
経営管理委員	綱 大 介	非 常 勤		認定農業者 総務担当
経営管理委員	穴 沢 勝 也	非 常 勤		認定農業者 金融共済担当
経営管理委員	高 橋 美 穂	非 常 勤		認定農業者に準ずる者 営農販売担当 女性役員
経営管理委員	佐 藤 勝 弘	非 常 勤		総務担当
経営管理委員	鈴 木 栄 正	非 常 勤		認定農業者 金融共済担当
経営管理委員	尾 身 整	非 常 勤		金融共済担当
経営管理委員	池 田 千 文	非 常 勤		金融共済担当 女性役員
経営管理委員	齋 木 修	非 常 勤		認定農業者 総務担当
経営管理委員	渡 辺 百 合 子	非 常 勤		認定農業者に準ずる者 経済担当 女性役員
経営管理委員	大 島 秀 人	非 常 勤		認定農業者 営農販売担当
経営管理委員	大 口 貴 裕	非 常 勤		認定農業者 営農販売担当
経営管理委員	岡 村 健 市	非 常 勤		金融共済担当
経営管理委員	樋 口 洋 二	非 常 勤		経済担当
経営管理委員	森 山 聡	非 常 勤		認定農業者に準ずる者 経済担当

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表の
附属明細書農業の振替簿
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

② 理事

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事理事長	大平透	常勤	有	業務執行統括責任者 実践的能力者
代表理事専務	山口巧	常勤	有	管理担当 実践的能力者
常務理事	大平靖夫	常勤	無	営農担当 実践的能力者
常務理事	小林和彦	常勤	無	金融共済担当 実践的能力者
常務理事	滝澤謙二	常勤	無	経済担当 実践的能力者

③ 監事

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表監事	丸山浩之	非常勤		実践的能力者
監事	佐藤一美	非常勤		実践的能力者
監事	涌井正夫	非常勤		実践的能力者
監事	山口徹	常勤		常勤監事 実践的能力者
監事	小林文子	非常勤		員外監事 組合員以外 女性役員

(注) 当組合は当組合の理事および監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、賠償責任および株主代表訴訟を補償する契約となっております。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 高原 透氏、公認会計士 小出検次氏です。

(5) 職員の状況

職員数の増減

(単位：人)

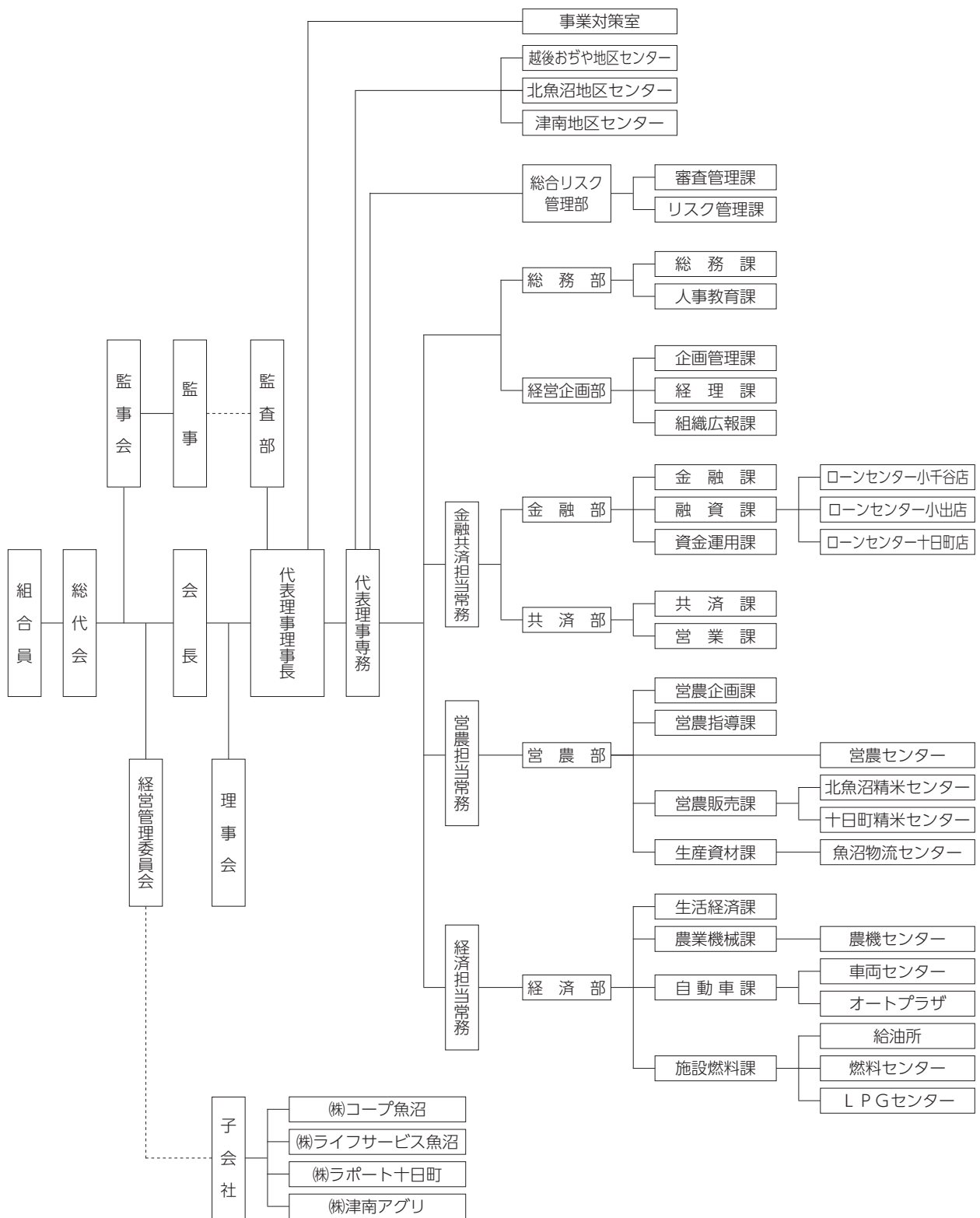
区分	当 期 首	当期増加	当期減少	当 期 末
一 般 職 員	809	50	71	788
営 農 指 導 員	81	8	21	68
生 活 指 導 員	5	1	0	6
合 計	895	59	92	862

備考：当期末職員数には期末退職者は含みません。

(6) 組織の構成

① 組合の機構

(令和 8 年 4 月 1 日 現 在)



事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注 記 表

貸借対照表の
附属明細書

農業の
立金規程の設定

リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

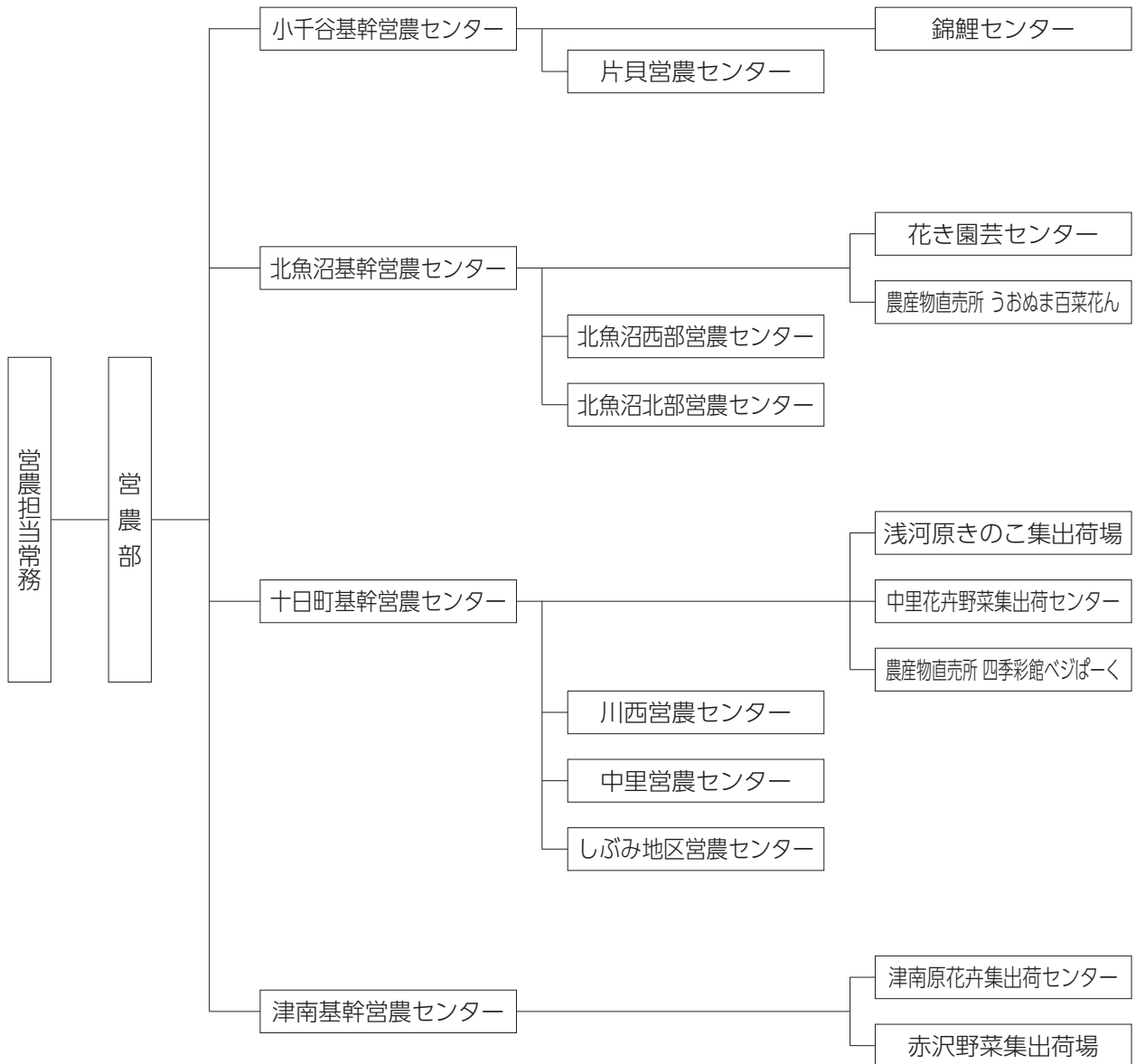
監事監査
報告書(写)

部門別損益
計算書

支店



営 農



事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表の
附属明細書

農業の
立金規程の設定

リスク管理
規程の変更

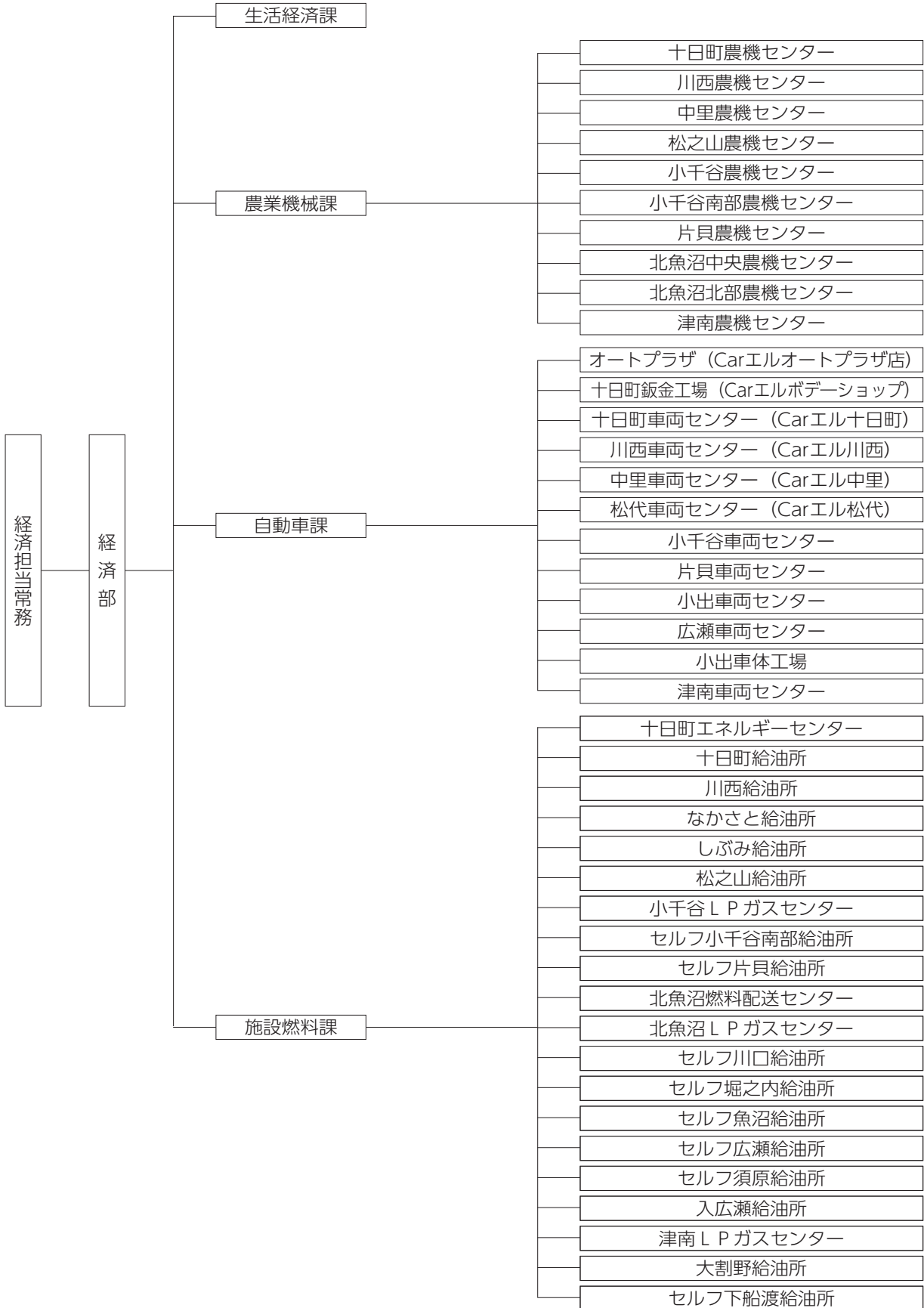
剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)

部門別損益
計算書

経 済



経済担当常務

経済部

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注 記 表

貸借対照表の
附属明細書

農業応援事業積
立金規程の設定

リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)

部門別損益
計算書

② 主な組合員組織

組 織 名	構成員数
J A 魚 沼 女 性 部	1,193人
J A 魚 沼 青 年 部	98人
J A 魚 沼 新 之 助 研 究 会	23人
J A 魚 沼 お ぢ や 稲 作 部 会	74人
西 部 生 産 組 合	7人
千 田 地 区 育 苗 組 合	5人
内 ケ 巻 育 苗 組 合	3人
真 人 地 区 育 苗 組 合	7人
南 部 育 苗 組 合	17人
東 小 千 谷 地 区 水 稻 育 苗 組 合	37人
戸 屋 生 産 組 合	8人
山 谷 ・ 坪 野 生 産 組 合	10人
上 片 貝 農 業 生 産 組 合	10人
池 ケ 原 育 苗 施 設 利 用 組 合	10人
二 俣 育 苗 組 合	21人
小 千 谷 市 採 種 組 合	18人
片 貝 生 産 組 合	15人
鴻 野 谷 片 貝 生 産 組 合	20人
左 岸 南 部 片 貝 生 産 組 合	37人
五 辺 集 団 転 作 組 合	45人
お ぢ や カ リ フ ラ ワ ー 出 荷 組 合	36人
小 千 谷 園 芸 組 合	18人
小 千 谷 ナ ス 部 会	3人
小 千 谷 人 参 生 産 組 合	11人
小 千 谷 す い か 組 合	11人
小 千 谷 養 液 土 耕 栽 培 組 合	5人
小 千 谷 里 芋 栽 培 組 合	6人
J A 魚 沼 北 魚 沼 水 稻 部 会	1,981人
J A 魚 沼 北 魚 沼 G A P 部 会	15人
J A 魚 沼 有 機 栽 培 部 会	4人
魚 沼 花 き 園 芸 組 合	99人
北 魚 沼 野 菜 部 会	96人
八 色 西 瓜 生 産 組 合 魚 沼 支 部	11人
川 口 き の こ 組 合	3人
や ぶ か み な す 生 産 組 合	13人
北 魚 沼 養 豚 生 産 組 合	3人
北 魚 沼 地 区 酪 農 組 合	9人
北 魚 沼 酪 農 ヘルパー 利 用 組 合	8人
北 魚 沼 家 畜 人 工 授 精 師 会	11人

組 織 名	構成員数
魚 沼 市 自 給 飼 料 生 産 組 合	4人
魚 沼 市 錦 鯉 生 産 組 合	21人
J A 魚 沼 農 産 物 直 売 所 利 用 組 合	192人
魚 沼 促 成 山 菜 生 産 組 合	60人
J A 魚 沼 十 日 町 地 域 農 業 生 産 組 織 連 絡 協 議 会	51組織
農 産 物 直 売 所 出 荷 組 合	336人
な す 生 産 組 合	9人
カ ル ビ タ 生 産 組 合	5人
か ぼ ち ゃ 生 産 組 合	38人
夕 顔 生 産 組 合	18人
魚 沼 十 日 町 た ら の 芽 ・ 山 菜 生 産 組 合	4人
エ ノ キ 生 産 部 会	12人
ナ メ コ 生 産 部 会	7人
ヒ ラ タ ケ 生 産 部 会	2人
J A 魚 沼 き の こ G A P 部 会	10人
十 日 町 妻 有 ポ ー ク 振 興 協 議 会	5人
J A 魚 沼 十 日 町 養 豚 部 会	5人
魚 沼 地 域 和 牛 改 良 組 合 十 日 町 支 部	3人
十 日 町 市 養 鯉 組 合	6人
川 西 農 業 生 産 組 織 連 絡 協 議 会	17組織
中 里 蔬 菜 組 合	26人
十 日 町 ア ス パ ラ 部 会	18人
十 日 町 切 り 花 部 会	11人
し ぶ み 地 区 稲 作 部 会	28人
津 南 町 ア ス パ ラ ガ ス 部 会	61人
津 南 町 野 沢 菜 部 会	6人
津 南 町 ス イ ー ト コ ー ン 部 会	42人
津 南 町 キ ャ ベ ツ 部 会	7人
津 南 町 に ん じ ん 部 会	37人
津 南 葉 た ば こ 生 産 組 合	2人
津 南 町 ユ リ 球 根 組 合	5人
津 南 町 切 花 組 合	50人
津 南 町 ユ リ 切 花 組 合	13人
上 郷 採 種 組 合	19人
津 南 町 稲 作 生 産 改 善 組 合	53人
津 南 町 養 豚 組 合	9人
津 南 和 牛 改 良 組 合	3人
津 南 町 酪 農 組 合	4人

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表の
附属明細書農業の
立金規程の
設定リスク管理
規程の
変更剰余金
処分案

監査報告書

監事
報告書
(写)部門別
損益
計算書

(7) 施設の主な設置状況

① 組合の施設の状況

	名 称	所 在 地	摘 要
本店	本店	十日町市高田町六丁目641-1	
	営農本部	魚沼市中原258-3	
	経済本部	小千谷市城内4-1-55	
支店・プラザ店	小千谷支店	小千谷市城内4-1-55	
	千田プラザ店	小千谷市大字三仏生5101-1	
	小千谷南部プラザ店	小千谷市大字岩沢781-1	
	東小千谷プラザ店	小千谷市東栄1-6-27	
	四ツ子プラザ店	小千谷市大字四ツ子71-1	
	片貝支店	小千谷市片貝町5023	
	小出支店	魚沼市中原258-3	
	湯之谷プラザ店	魚沼市井口新田645-13	
	藪神プラザ店	魚沼市一日市320	
	川口支店	長岡市東川口1979-105	
	堀之内支店	魚沼市堀之内3870-11	
	広瀬支店	魚沼市並柳1550	
	守門プラザ店	魚沼市須原1418-1	
	入広瀬プラザ店	魚沼市穴沢156-1	
	きたはら支店	十日町市中条己2924	
	吉田支店	十日町市高田町六丁目7	
	川治支店	十日町市山本町一丁目222	
	水沢プラザ店	十日町市馬場丁1322-3	
	十日町支店	十日町市本町二丁目350	
	川西支店	十日町市中屋敷644-1	
中里支店	十日町市上山己3101-1	補助金有り	
松代支店	十日町市松代2098-4		
松之山プラザ店	十日町市松之山1623-5		
津南支店	津南町下船渡戊125-1		

	名 称	所 在 地	摘 要
営農センター	小千谷基幹営農センター	小千谷市土川1-12-25	
	片貝営農センター	小千谷市片貝町5050-3	
	北魚沼基幹営農センター	魚沼市井口新田645-13	
	北魚沼西部営農センター	魚沼市吉水329-1	
	北魚沼北部営農センター	魚沼市須原1418-1	
	十日町基幹営農センター	十日町市高田町六丁目618	
	川西営農センター	十日町市上野甲194	
	中里営農センター	十日町市上山己3100-1	
	しぶみ地区営農センター	十日町市松代2098-4	
	津南基幹営農センター	津南町下船渡戊130-1	
営農利用施設	小千谷水稻育苗施設	小千谷市大字両新田字芹沢26-1	
	藪神水稻育苗施設	魚沼市今泉589-1	補助金有り
	川口水稻育苗施設	長岡市川口和南津2432-2	補助金有り
	湯之谷育苗センター	魚沼市七日市660-8	
	中里育苗センター	十日町市桔梗原キ1743	補助金有り
	しぶみ地区出芽センター	十日町市室野川向426	補助金有り
	中里花き育苗施設	十日町市上山己3075	補助金有り
	小千谷第1カントリーエレベーター	小千谷市大字小栗田2266-1	補助金有り
	小千谷第2カントリーエレベーター	小千谷市大字山谷1629-18	補助金有り
	片貝カントリーエレベーター	小千谷市片貝町558-2	補助金有り
	藪神カントリーエレベーター	魚沼市今泉584-1	
	中里カントリーエレベーター	十日町市桔梗原キ1743	補助金有り
	湯之谷ライスセンター	魚沼市吉田1251	補助金有り
	松代ライスセンター	十日町市太平571-1	補助金有り
	松之山ライスセンター	十日町市松之山569-1	補助金有り
	仙田粳乾燥施設	十日町市赤谷癸3288	補助金有り
	中央ライスセンター	津南町下船渡甲6054-1	
	西部ライスセンター	津南町谷内6218	
	上ノ山精米工場	小千谷市上ノ山4-11-50	

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注
記
表

貸借対照表の
附属明細書

農業意欲
支援事業積
立金規程の
設定

リスク管理積立
金規程の変
更

剰余金処分
案

監査報告書

監事監査
報告書(写)

部門別損益
計算書

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表の
附属明細書

農業者協会の
立金規程の設定

リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)

部門別損益
計算書

	名 称	所 在 地	摘 要
営農利用施設	北魚沼精米センター	魚沼市板木1467-1	補助金有り
	十日町精米センター	十日町市上野甲195	補助金有り
	藪神精米センター	魚沼市今泉584-1	補助金有り
	シードセンター	津南町上郷子種新田3340-1	
	大豆乾燥調製施設	津南町赤沢2286-1	
	千谷野菜集出荷場	小千谷市大字千谷甲1787-2	補助金有り
	片貝野菜集出荷場	小千谷市片貝町558-2	補助金有り
	川口農産物集出荷場	長岡市西川口2000	補助金有り
	川口きのご集出荷場	長岡市西川口2001-4	補助金有り
	川口きのご集出荷場	長岡市西川口2000-1	補助金有り
	堀之内花き特産物集出荷場	魚沼市吉水316-1	補助金有り
	湯之谷自然薯集出荷場	魚沼市吉田1262-1	補助金有り
	農産物集出荷施設（浅河原）	十日町市北鑑坂521-18	
	中里花き集出荷施設	十日町市上山己3091	補助金有り
	松代農産物集出荷施設	十日町市松代3381-11	補助金有り
	千谷野菜予冷施設	小千谷市大字千谷甲1787-2	
	堀之内花き特産物予冷库	魚沼市吉水316-3	補助金有り
	うるい株冷蔵庫施設	魚沼市下島1267-2	補助金有り
	ねぎ共選施設	十日町市北鑑坂878-10	補助金有り
	中里花き球根貯蔵庫	十日町市桔梗原キ1742	補助金有り
	中里集出荷予冷施設	十日町市桔梗原キ1741	補助金有り
	松之山なめこパッケージセンター	十日町市松之山新山358-1	
	人参選果場	津南町赤沢2291-2	
	野菜予保冷施設	津南町赤沢2337-1	
	野菜保冷施設	津南町赤沢2291-2	
	花き球根予保冷施設	津南町米原丙2655-1	
地力増進施設	津南町赤沢10445-2		
千田園芸資材センター	小千谷市大字三仏生5101-1		
あぐりセンター	魚沼市井口新田645-7		

	名 称	所 在 地	摘 要
営農利用施設	十日町生産資材店舗	十日町市高田町六丁目627-1	
	十日町物流センター	十日町市高田町六丁目591-5	
	十日町肥料倉庫	十日町市田中庚370-1	
	錦鯉センター	小千谷市大字南荷頃3060	
	錦鯉市場	小千谷市大字南荷頃3060	補助金有り
直売所	うおぬま百菜花ん	魚沼市中原260-3	
	四季彩館ベジパーク	十日町市高田町六丁目645-1	
農業倉庫	城内準低温倉庫	小千谷市城内4-2-29	
	南部低温倉庫	小千谷市大字岩沢779-1	補助金有り
	上ノ山低温倉庫	小千谷市上ノ山4-11-50	補助金有り
	片貝低温倉庫	小千谷市片貝町558-2	補助金有り
	雪室倉庫	魚沼市板木1467-1	補助金有り
	中原倉庫	魚沼市中原426	
	広瀬倉庫	魚沼市和田79-3	
	守門倉庫	魚沼市須原20-5	
	水沢低温倉庫	十日町市馬場丙1559-1	
	中条低温倉庫	十日町市中条己2992-1	
	川西準低温倉庫	十日町市上野甲193	
	川西低温倉庫	十日町市上野甲194	
	利雪型低温倉庫	十日町市上野甲195	補助金有り
	野口準低温倉庫	十日町市野口50-1	
	中里低温倉庫	十日町市上山己3088-1	
	松代低温倉庫	十日町市松代3381-11	
	松之山低温倉庫	十日町市松之山574-2	補助金有り
	津南低温倉庫 1号	津南町下船渡丁5279	
	津南低温倉庫 2号	津南町下船渡丁5321-1	
	津南低温倉庫 3号	津南町下船渡戊1044-8	
松之山倉庫	津南町外丸丁1929		
逆巻倉庫	津南町上郷子種新田14-1		

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注
記
表貸借対照表の
附属明細書農業意欲振興
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表の
附属明細書

農業者援事業積
立金規程の設定

リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)

部門別損益
計算書

	名 称	所 在 地	摘 要
農業倉庫	秋成倉庫	津南町秋成12544	
	中深見倉庫	津南町中深見甲2427-1	
	割野倉庫	津南町下船渡丁3259	
加工施設	四季彩館えぷろん	十日町市高田町六丁目618	補助金有り
	しづみ地区もち加工施設	十日町市松之山天水島779-4	補助金有り
	上野農産物加工所	十日町市上野甲883-3	補助金有り
	松代漬物倉庫	十日町市松代3439	補助金有り
	津南もち加工場	津南町下船渡丁5321-1	
	津南精米施設	津南町下船渡丁5275	
	津南農産加工場	津南町下船渡甲5640-7	
経済施設	小千谷車両・農機センター	小千谷市土川1-13-5	
	高梨倉庫	小千谷市高梨町981-2	
	上ノ山農機格納庫	小千谷市上ノ山4-11-50	
	小栗田農機格納庫	小千谷市大字小栗田2266-1	
	コンバイン格納庫	小千谷市大字小栗田2266-1	補助金有り
	片貝農機格納庫	小千谷市片貝町字沼田前558-2	
	片貝車両・農機センター	小千谷市片貝町5050-3	
	小千谷南部農機センター	小千谷市真人町丁89-2	
	中央農機センター	魚沼市堀之内514-10	
	小出車両センター	魚沼市中原257-1	
	藪神農機格納庫	魚沼市一日市249-2	
	広瀬車両センター	魚沼市並柳1617-2	
	北部農機センター	魚沼市須原2-1	補助金有り
	十日町農機センター	十日町市下島430	
	十日町車両センター	十日町市下島416-1	
	川西農機車両センター	十日町市上野甲251-1	
	中里農機センター	十日町市高道山乙1079-3	
	中里車両センター	十日町市田沢本村甲263-1	
松代車両センター・しづみ給油所	十日町市池尻157		

	名 称	所 在 地	摘 要
経 済 施 設	松代車両センター 第2工場	十日町市池尻157	R7.7.1 車両センターに変更
	松之山農機センター	十日町市松之山光間1-6	R7.7.1 農機センターに変更
	津南車両農機センター	津南町下船渡戊1630-2	
	津南車両整備工場	津南町下船渡戊1630-2	
	津南農機修理工場	津南町下船渡戊1630-2	
	セルフ小千谷南部給油所	小千谷市真人町丁91-1	
	セルフ片貝給油所	小千谷市片貝町5050-3	
	北魚沼燃料配送センター	魚沼市一日市320	
	北魚沼LPガスセンター	魚沼市一日市320	
	JAセルフ川口給油所	長岡市川口牛ヶ島400-38	
	JAセルフ堀之内給油所	魚沼市堀之内68-1	
	JAセルフ魚沼給油所	魚沼市井口新田833-1	
	JAセルフ広瀬給油所	魚沼市和田78-1	
	JAセルフ須原給油所	魚沼市須原1375-5	
	入広瀬給油所	魚沼市大栃山511-1	
	十日町給油所	十日町市下島414-1	
	川西給油所	十日町市上野甲192	
	なかさと給油所	十日町市田沢本村甲263-1	
	松之山給油所	十日町市松之山光間1-6	
	ガスセンター倉庫	津南町下船渡甲5069-2	
下船渡給油所	津南町下船渡甲5069-3		
大割野給油所	津南町下船渡戊431-2		
生 活 利 用 施 設	虹のホールおぢや にし	小千谷市土川1丁目13-6	
	虹のホールおぢや ひがし	小千谷市土川1丁目13-6	
	高齢者生きがい施設びーんず	十日町市高田町六丁目732-1	
	石材ショールーム	十日町市高田町六丁目732-1	
	十日町コインランドリー	十日町市高田町六丁目732-1	

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注
記
表貸借対照表の
附属明細書農業意欲振興
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

	名 称	所 在 地	摘 要
生活 利用 施設	直売所じろばた コインランドリー	十日町市水口沢76-20	補助金有り
	ファミリーマート上郷店	津南町上郷子種新田14-1	R7.8.1売却
そ の 他 施 設	越後おぢや地区センター	小千谷市城内4-1-55	
	北魚沼地区センター	魚沼市中原258-3	
	津南地区センター	津南町下船渡戊125-1	

② 信用事業および共済事業の委託施設の状況

ア 特定信用事業代理業者の事業所数の推移
該当する事項はありません。

イ 共済代理業者数の推移

項 目	当 期 首	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
共 済 代 理 店 数	10	-	-	10

③ 当期新規代理業者

該当する事項はありません。

(8) 子会社の状況等

(令和8年1月31日現在)

会 社 名	(株)コープ魚沼	(株)ライフサービス魚沼	(株)レポート十日町	(株)ぴっとランド
代 表 者 名	阿達 充浩	青木 一明	佐藤 勇人	上村 康雄
設 立 年 月 日	平成16年7月22日	平成16年9月21日	昭和47年8月2日	平成14年9月1日
所 在 地	魚沼市 並柳1550番地	魚沼市 中原258番地3	十日町市 本町二丁目350番地	十日町市 下島416番地1
主 な 事 業 内 容	食料品および 日用雑貨の販売等	冠婚葬祭に関する 物品の販売、 賃貸および その仲介、斡旋等	葬祭業および 総合宴会会場	事業なし
資 本 金 総 額	50,000千円	50,000千円	100,000千円	10,000千円
議 決 権 保 有 割 合	100%	100%	100%	100%

(注) (株)ぴっとランドの事業は令和5年3月1日に旧JA十日町が譲受し、令和6年2月1日からJA魚沼が継承しています。

会 社 名	(有)十日町きのご 培養センター	(株)津南アグリ
代 表 者 名	桐生 正明	滝沢 一樹
設 立 年 月 日	平成7年12月20日	令和2年2月3日
所 在 地	十日町市 四日町2309番地	津南町大字 下船渡戊125番地1
主 な 事 業 内 容	きのご種菌 培養販売	農産物の生産 および販売
資 本 金 総 額	5,350千円	9,940千円
議 決 権 保 有 割 合	40%	99.59%

(注) 前年度まで記載していた津南醸造(株)は、令和7年4月30日に実施した増資により、当組合の議決権保有割合が低下し、農協法施行規則に定める関連法人等に該当しなくなったことから、記載しません。

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

十日町地区の松代車両センター、松代農機センターと松之山農機車両センターについて、業務整理を行い松代車両センター、松之山農機センターに変更しました。

3 その他組合の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注
記
表貸借対照表の
附属明細書農業意欲振興積
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

事業報告の附属明細書 令和7年度（令和7年2月1日から令和8年1月31日まで）

(1) 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
経営管理委員	28,739	29,304
理 事	39,900	39,900
監 事	12,300	12,300
合 計	80,939	81,504

(2) 役員等の兼職等の明細

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	兼職先名又は兼業事業名
監 事	山口 徹	常 勤	/	(株)コープ魚沼
				(株)ライフサービス魚沼
				(株)ラポート十日町

(3) 役員との間の取引の明細

該当する事項はありません。

決算報告事項

令和7年度 貸借対照表

令和8年1月31日現在

魚沼農業協同組合 (単位:千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
1. 信用事業資産	324,473,665	1. 信用事業負債	329,544,731
(1) 現金	2,326,555	(1) 貯 金	328,513,027
(2) 預 金	246,647,909	(2) 借 入 金	323,863
系統預金	246,514,146	(3) その他の信用事業負債	706,061
系統外預金	133,763	未払費用	342,191
(3) 有価証券	22,795,970	その他の負債	363,869
国債	11,794,260	(4) 債務保証	1,779
地方債	898,150	2. 共済事業負債	1,367,647
政府保証債	69,460	(1) 共済資金	794,884
社債	10,034,100	(2) 未経過共済付加収入	553,583
(4) 貸出金	51,239,881	(3) 共済未払費用	19,179
(5) その他の信用事業資産	1,666,902	3. 経済事業負債	1,945,955
未収収益	1,626,209	(1) 経済事業未払金	935,696
その他の資産	40,692	(2) 経済受託債務	949,130
(6) 債務保証見返	1,779	(3) その他の経済事業負債	61,129
(7) 貸倒引当金	△205,332	4. 雑 負 債	1,265,731
2. 共済事業資産	820	(1) 未払法人税等	44,248
(1) その他の共済事業資産	820	(2) 資産除去債務	316,524
(2) 貸倒引当金	△0	(3) その他の負債	904,958
3. 経済事業資産	7,827,283	5. 諸 引 当 金	1,086,549
(1) 受取手形	27,031	(1) 賞与引当金	94,276
(2) 経済事業未収金	1,937,543	(2) 退職給付引当金	601,246
(3) 経済受託債権	4,728,783	(3) 役員退職慰労引当金	13,560
(4) 棚卸資産	895,212	(4) 特例業務負担金引当金	377,466
購買品	766,018	負債の部合計	335,210,615
販売品	13,767	(純 資 産 の 部)	
加工品	111,900	1. 組合員資本	26,202,558
その他の棚卸資産	3,525	(1) 出 資 金	7,406,111
(5) その他の経済事業資産	345,603	(2) 利益剰余金	18,876,885
(6) 貸倒引当金	△106,891	利益準備金	7,889,359
4. 雑 資 産	653,662	その他利益剰余金	10,987,526
(1) その他の雑資産	653,678	リスク管理積立金	5,650,000
(2) 貸倒引当金	△16	税効果調整積立金	421,933
5. 固 定 資 産	9,128,175	特別積立金	3,940,089
(1) 有形固定資産	9,071,143	当期未処分剰余金	975,503
建物	19,305,028	(うち当期剰余金)	(436,066)
機械装置	3,893,413	(3) 処分未済持分	△80,438
土地	3,785,208		
その他の有形固定資産	4,322,399		
減価償却累計額	△22,234,906		
(2) 無形固定資産	57,032		
6. 外 部 出 資	15,575,568		
系統出資	14,744,673	2. 評価・換算差額等	△3,347,199
系統外出資	488,895	(1) その他有価証券評価差額金	△3,347,199
子会社等出資	342,000	純資産の部合計	22,855,358
7. 繰延税金資産	406,798	負債及び純資産の部合計	358,065,974
資産の部合計	358,065,974		

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表の
附属明細書農業意欲事業積
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

決算報告事項

令和7年度 損益計算書

令和7年2月1日から令和8年1月31日まで

魚沼農業協同組合 (単位:千円)

科 目	金 額		
1. 事業総利益			6,974,870
事業収益		17,256,513	
事業費用		10,281,642	
(1) 信用事業収益		3,015,724	
資金運用収益	2,793,314		
(うち預金利息)	(1,690,014)		
(うち有価証券利息)	(224,362)		
(うち貸出金利息)	(606,314)		
(うちその他受入利息)	(272,623)		
役務取引等収益	146,367		
その他経常収益	76,042		
(2) 信用事業費用		1,009,675	
資金調達費用	583,579		
(うち貯金利息)	(574,990)		
(うち給付補填備金繰入)	(3,177)		
(うち借入金利息)	(601)		
(うちその他支払利息)	(4,808)		
役務取引等費用	39,426		
その他経常費用	386,669		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△34,800)		
信用事業総利益			2,006,048
(3) 共済事業収益		1,490,561	
共済付加収入	1,379,014		
その他の収益	111,547		
(4) 共済事業費用		69,316	
共済推進費用	33,046		
共済保全費用	5,898		
その他の費用	30,371		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)		
共済事業総利益			1,421,244
(5) 購買事業収益		9,632,652	
購買品供給高料	7,728,078		
購買手数料	813,663		
修理サービス料	827,881		
その他の収益	263,029		
(6) 購買事業費用		7,051,013	
購買品供給原価	6,540,430		
購買品供給費	132,517		
修理サービス費用	50,042		
その他の費用	328,023		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△57,743)		
購買事業総利益			2,581,639
(7) 販売事業収益		878,096	
販売品販売高料	154,187		
販売手数料	462,659		
その他の収益	261,249		
(8) 販売事業費用		411,406	
販売品販売原価	117,715		
販売費	223,574		

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表の
附属明細書

農業協同組合
立金規程の設定

リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)

部門別損益
計算書

科 目	金 額	
その他の費用	70,116	
販売事業総利益		466,690
(9) 保管事業収益	181,415	
(10) 保管事業費用	23,279	
保管事業総利益		158,136
(11) 加工事業収益	994,985	
(12) 加工事業費用	825,310	
加工事業総利益		169,674
(13) 利用事業収益	1,009,300	
(14) 利用事業費用	697,628	
利用事業総利益		311,671
(15) その他の事業収益	6,621	
(16) その他の事業費用	7,121	
その他の事業総損失		499
(17) 指導事業収入	47,154	
(18) 指導事業支出	186,888	
指導事業収支差額		△139,733
2. 事業管理費		6,491,448
(1) 人件費	4,574,154	
(2) 業務費	306,904	
(3) 諸税負担金	187,030	
(4) 施設費	1,414,824	
(5) その他の事業管理費	8,534	
事業利益		483,422
3. 事業外収益		291,349
(1) 受取雑利息	11,973	
(2) 受取出資配当金	150,757	
(3) 賃貸貸料	69,790	
(4) 償却債権取立益	790	
(5) 雑収入	58,037	
4. 事業外費用		56,648
(1) 貸倒損失	116	
(2) 寄付金	696	
(3) 賃貸関連費用	37,762	
(4) 雑損失	18,072	
経常利益		718,124
5. 特別利益		271,250
(1) 固定資産処分益	71,866	
(2) 一般補助金	199,383	
6. 特別損失		436,129
(1) 固定資産処分損失	4,081	
(2) 固定資産圧縮損失	173,199	
(3) 減損損失	189,130	
(4) カントリー品質事故販売価額補填金	69,718	
税引前当期利益		553,245
法人税、住民税及び事業税	75,033	
法人税等調整額	42,145	
法人税等合計		117,178
当期剰余金		436,066
当期首繰越剰余金		244,572
リスク管理積立金取崩額		250,000
税効果調整積立金取崩額		44,863
当期末処分剰余金		975,503

(注) 重要な会計方針および注記事項は後掲します。

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表の
附属明細書農業応援事業積
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

決算報告事項

注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法
- ① 子会社および関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- 購買品（農機車両の製品）……………
 - 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（農機車両の部品）……………
 - 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 上記を除く購買品……………
 - 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 販売品……………
 - 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 加工品……………
 - 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - その他の棚卸資産……………
 - 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 - 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。
 - ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しています。
 - なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に

則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末において特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記表

貸借対照表の
附属明細書農業意欲事業積
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

(5) 収益および費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、精米・味噌・もち等の加工食品を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円単位で表示しております。

- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 米共同計算
当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。
- ③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
- (9) 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度から適用しています。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

2 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 421,933千円（繰延税金負債との相殺前）
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。
課税所得の見積額については、事業計画および経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可

能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損損失

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 189,130千円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして認識される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画および経営計画等を基礎とし、割引率等については、一定の仮定を設定して計算しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 312,240千円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は6,317,223千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	3,991,460千円	機械装置	1,401,612千円
土 地	259,124千円	その他の有形固定資産	665,025千円

(2) 担保に供している資産

定期預金5,000,000千円を為替決済取引の担保に、また、定期預金2,000千円を町立津南病院収納事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	441,780千円
子会社等に対する金銭債務の総額	421,363千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権の総額	62,152千円
経営管理委員、理事および監事に対する金銭債務はありません。	

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) i から iv までに掲げるものの額およびその合計額

区 分		金 額
信用事業	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	122,288千円
	危険債権	274,186千円
	三月以上延滞債権	-円
	貸出条件緩和債権	81,702千円
	合 計	478,178千円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記表に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	133,357千円
うち事業取引高	105,385千円
うち事業取引以外の取引高	27,971千円
② 子会社等との取引による費用総額	249,515千円
うち事業取引高	15,601千円
うち事業取引以外の取引高	233,914千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各支店および経済施設（車両センター、給油所）については店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産・賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。（プラザ店については支店の収益を補完する機能が認められる限りにおいて、支店と一体の資産としています。）

（給油所にLPGや配送拠点が含まれているなど、物理的な一体性、職員が兼務をしている状況等が認められる施設は一体の資産としています。）

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産のキャッシュ・フローの生成に寄与するためJA全体の共用資産としています。

農業関連施設等については、旧JAの管轄を超えた利用は限定的であることから、旧JA管轄地域の共用資産としています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループおよび減損損失の金額

場 所	減損損失の金額	うち土地	うち建物等償却資産
①水 沢 プ ラ ザ 店	11,181千円	3,218千円	7,962千円
②十日町車両センター・オートプラザ	34,501千円	542千円	33,959千円
③中 里 車 両 セ ン タ ー	848千円	-	848千円
④松 代 車 両 セ ン タ ー	47,936千円	1,193千円	46,743千円
⑤十日町車体整備センター	321千円	112千円	209千円
⑥川 西 給 油 所	894千円	-	894千円
⑦津 南 車 両 セ ン タ ー	643千円	197千円	445千円
⑧大 割 野 給 油 所	1,208千円	746千円	462千円
⑨千 田 プ ラ ザ 店	42,998千円	19,696千円	23,302千円
⑩小 千 谷 南 部 プ ラ ザ 店	15,607千円	12,332千円	3,275千円
⑪東 小 千 谷 プ ラ ザ 店	7,444千円	-	7,444千円
⑫四 ツ 子 プ ラ ザ 店	14,349千円	1,612千円	12,736千円
⑬小 出 車 両 セ ン タ ー	3,434千円	-	3,434千円
⑭広 瀬 車 両 セ ン タ ー	3,436千円	419千円	3,017千円

場 所	減損損失の金額	うち土地	うち建物等償却資産
⑮セ ル フ 広 瀬 給 油 所	592千円	－	592千円
⑯セ ル フ 川 口 給 油 所	172千円	172千円	－
⑰しんざ風の谷（賃貸資産）	618千円	618千円	－
⑱(株)あいポート仙田（賃貸資産）	1,844千円	1,844千円	－
⑲つばめタクシー(株)（賃貸資産）	59千円	59千円	－
⑳岩沢アチコタネーゼ（賃貸資産）	52千円	52千円	－
㉑屋敷旧葬祭倉庫跡地（賃貸資産）	29千円	29千円	－
㉒旧 A コープ片貝店（遊休資産）	352千円	352千円	－
㉓農業倉庫敷地(松之山天水島)(遊休資産)	95千円	95千円	－
㉔橘作業場(十日町市仁田)(遊休資産)	60千円	60千円	－
㉕担保地(十日町市田戸辛)(遊休資産)	2千円	2千円	－
㉖旧ドライブイン(津南町下船渡甲)(遊休資産)	368千円	368千円	－
㉗焼松桑園(津南町下船渡甲)(遊休資産)	72千円	72千円	－
合 計	189,130千円	43,800千円	145,329千円

③ 減損損失の認識に至った経緯

- (1) プラザ店において、利用実態の低迷および取次業務廃止による体制の変更に伴い、基幹支店との相互補完性が薄くなり、かつ将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。【①・⑨～⑫】
- (2) 経済施設における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの見込みであり、かつ将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。【②～⑧・⑬～⑯】
- (3) 賃貸資産については、土地の評価額の下落により、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。【⑰～⑲】
- (4) 遊休資産については、土地の評価額の下落により、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。【⑳～㉗】

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しています。

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注
記
表貸借対照表の
附属明細書農業の
立金規程の
設定リスク管理
規程の
変更剰余金
処分案

監査報告書

監事
報告書
(写)部門別
損益
計算書

や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針および総合リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%下落したものと想定した場合には、経済価値が281,809千円減少するものと

把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	246,647,909	246,261,664	△386,244
有 価 証 券			
その他有価証券	22,795,970	22,795,970	—
貸 出 金	51,239,881		
貸倒引当金 (* 1)	△205,332		
貸倒引当金控除後	51,034,548	49,710,576	△1,323,971
資 産 計	320,478,427	318,768,211	△1,710,216
貯 金	328,513,027	327,212,518	△1,300,508
負 債 計	328,513,027	327,212,518	△1,300,508

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下「OIS」という）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用して、地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

相場価格が入手できない場合は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	15,575,568

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	246,647,909	-	-	-	-	-
有 価 証 券 その他有価証券のうち 満期があるもの	200,000	600,000	2,400,000	1,700,000	2,000,000	19,800,000
貸出金 (* 1、2、3)	5,758,054	4,261,360	4,049,059	3,773,650	4,436,110	28,871,723
合 計	252,605,964	4,861,360	6,449,059	5,473,650	6,436,110	448,671,723

- (* 1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）976,647千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (* 2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等64,589千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (* 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件25,332千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*)	296,337,549	14,966,855	12,742,967	1,824,397	2,199,664	441,593

(*) 要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	203,680	199,628	4,051
	地 方 債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	小 計	230,680	199,628	4,051
貸借対照表計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えないもの	国 債	11,590,580	14,168,498	△2,577,918
	地 方 債	898,150	1,099,723	△201,573
	政府保証債	69,460	99,798	△30,338
	社 債	10,034,100	10,575,520	△541,420
	小 計	22,592,290	25,943,540	△3,351,250
合 計		22,795,970	26,143,169	△3,347,199

(*) なお、上記差額を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

7 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会を資産管理運用機関とする確定給付型年金制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,680,390千円
勤務費用	224,424千円
利息費用	38,473千円
数理計算上の差異の発生額	△222,482千円
退職給付の支払額	<u>△278,980千円</u>
期末における退職給付債務	3,441,824千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

特定退職共済制度

期首における年金資産	3,144,949千円
期待運用収益	24,121千円
数理計算上の差異の発生額	4,124千円
特定退職金共済制度への拠出金	177,529千円
退職給付の支払額	<u>△219,271千円</u>
期末における年金資産	3,131,453千円

確定給付型年金制度

期首における年金資産	130,690千円
期待運用収益	1,934千円
数理計算上の差異の発生額	△555千円
確定給付型年金制度への拠出金	6,282千円
退職給付の支払額	<u>△5,515千円</u>
期末における年金資産	132,836千円

④ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,441,824千円
特定退職金共済制度	△3,131,453千円
確定給付型年金制度	<u>△132,836千円</u>
未認識過去勤務費用	96,479千円
未認識数理計算上の差異	<u>327,233千円</u>
退職給付引当金	601,246千円

⑤ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	224,424千円
利息費用	38,473千円
期待運用収益	△26,055千円
数理計算上の差異の費用処理額	△25,295千円
過去勤務費用の費用処理額	△32,159千円
合計	179,386千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職共済制度

債券	73%
年金保険投資	24%
現金および預金	3%
その他	0%
合計	100%

確定給付型年金制度

一般勘定	100%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.59%～5.02%
長期期待運用収益率	
特定退職共済制度	0.76%
確定給付型年金制度	1.48%
数理計算上の差異の処理年数	5年
過去勤務費用の処理年数	5年

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は58,374千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和8年1月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、377,466千円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注
記
表貸借対照表の
附属明細書農業の
立金規程の
設定リスク管理積立
金規程の
変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

8 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	925,835千円
減損損失	221,641千円
固定資産償却超過	201,426千円
退職給付引当金	170,206千円
特例業務負担金引当金	106,668千円
資産除去債務	89,792千円
未払期末手当損金否認	39,370千円
貸倒引当金	38,605千円
賞与引当金	26,076千円
無形固定資産償却否認	17,926千円
その他	25,403千円
繰延税金資産小計	1,862,952千円
評価性引当額	△1,441,019千円
繰延税金資産合計 (A)	421,933千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△15,134千円
繰延税金負債合計 (B)	△15,134千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	406,798千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.92%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.78%
住民税均等割等	2.39%
評価性引当額の増減	△1.13%
税額控除	△0.72%
事業分量配当金	△3.65%
税率変更による影響額	△1.30%
その他	△0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.18%

(3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以

降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.37%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7,218千円増加し、法人税等調整額は7,218千円減少しております。

9 重要な後発事象に関する注記

当組合は、小千谷地区の葬祭事業を(株)ライフサービス魚沼に譲渡する契約を締結し、当該契約に基づき令和8年2月1日に前述の事業部門を譲渡しました。

譲渡した理由や概要については下記のとおりです。

I 事業譲渡の概要

(1) 事業譲渡先の企業の名称

(株)ライフサービス魚沼

(2) 譲渡した事業の内容

葬祭事業

(3) 譲渡した主な理由

①意思決定の迅速化、②同業他社との競争力強化、③自己完結型の経営体質の構築、④新規顧客の獲得強化、⑤労務管理体制の効率化、⑥職員の意識改革と収益管理の向上

(4) 事業譲渡日

令和8年2月1日

(5) 法的形式を含む取引の概要

事業譲渡方式とし、当該事業部門に従事していた職員はそのまま転籍することとし、また、固定資産については譲渡せず、譲渡先会社に賃貸する。

II 実施した会計処理の概要

(1) 移転した事業にかかる資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

葬祭在庫 1,665千円

(2) 譲渡した事業が含まれていた区分の名称

利用事業

(3) 当該事業年度の損益計算書に計上されている譲渡した事業にかかる損益（事業総利益）の概算額

葬祭事業 77,941千円

10 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注
記
表貸借対照表の
附属明細書農業の
立金規程の
設定リスク管理積立
金規程の
変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

11 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～7年、割引率は0%～1.9%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	317,085千円
資産取得による増加額	3,608千円
時の経過による調整額	616千円
資産処分による減少額	△4,786千円
期末残高	316,524千円

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上していないもの

当組合は、一部の施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

貸借対照表等の附属明細書

令和7年度（令和7年2月1日から令和8年1月31日まで）

(1) 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	7,595,180	146,300	335,369	7,406,111
利 益 剰 余 金	18,626,482	11,137,818	10,887,414	18,876,885
利益準備金	7,789,359	100,000	—	7,889,359
その他利益剰余金	10,837,123	11,037,818	10,887,414	10,987,526
リスク管理積立金	4,126,246	5,900,000	4,376,246	5,650,000
施設整備積立金	800,000	—	800,000	—
営農事業推進積立金	690,000	—	690,000	—
福祉事業推進積立金	200,000	—	200,000	—
経済施設整備積立金	180,000	—	180,000	—
営農施設積立金	73,000	—	73,000	—
園芸振興積立金	67,228	—	67,228	—
農業者応援積立金	2,919	—	2,919	—
税効果調整積立金	293,429	466,797	338,293	421,933
その他積立金	466,353	—	466,353	—
特別積立金	3,473,736	3,940,089	3,473,736	3,940,089
当期末処分剰余金	464,208	730,930	219,635	975,503
処分未済持分	△79,492	△37,699	△36,753	△80,438
合 計	26,142,170	11,246,419	11,186,031	26,202,558

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注
記
表貸借対照表の
附属明細書農業
者
の
支
援
積
立
金
規
程
の
設
定リス
ク
管
理
積
立
金
規
程
の
変
更剰
余
金
処
分
案監
査
報
告
書監
事
監
査
報
告
書
(写)部
門
別
損
益
計
算
書

(2) 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：千円)

種 類	当 期 首 高	当 期 加 額	当期減少額 (減損損失額)	当 期 末 高	当 期 償 却 額	減価償却 累計額	償 却 累計率	
有形固定資産	建 物	19,603,793	57,264	356,029 (95,916)	19,305,028	346,566	14,589,121	75.57%
	機械装置	3,908,788	91,303	106,678 (4,916)	3,893,413	114,389	3,543,914	91.02%
	その他の 有形 固定資産	4,384,379	74,228	136,208 (16,994)	4,322,399	72,853	4,101,869	94.90%
	小 計	27,896,960	222,796	598,915 (117,828)	27,520,841	533,809	22,234,906	80.79%
	土 地	3,831,190	—	45,982 (43,800)	3,785,208			
	建設仮勘定	5,515	—	5,515	—			
無形固定資産	51,161	41,337	35,467 (27,500)	57,032	7,966			
合 計	31,784,828	264,134	685,881 (189,130)	31,363,081	514,776	22,234,906		

(注1) 当期減少欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

(注2) 当期加減額の主たる要因

- ・機械装置・無形固定資産の増加については、中里カントリーエレベーターのDAG交換(26,500千円)等、経済部の自動車整備システム「一等書記官」(25,731千円)等によるものです。
- ・建物・機械装置・その他の有形固定資産の減少については、旧Aコープ小出町(174,384千円)、ファミリーマート上郷店(26,886千円)の売却によるものです。

(注3) 表中の当期償却額は、賃貸関連として計上した額(18,762千円)、利用事業費用として計上した額(93,082千円)、および資産除去債務として振替計上した額(12,218千円)を含みます。

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	農 林 中 央 金 庫	16,848	—	—	16,848	
	全国農業協同組合連合会	556,500	—	—	556,500	
	全国共済農業協同組合連合会	3,189,400	—	—	3,189,400	
	新潟県信用農業協同組合連合会	10,088,930	—	—	10,088,930	
	新潟県厚生農業協同組合連合会	830,840	—	—	830,840	
	日本文化厚生農業協同組合連合会	250	—	—	250	
	新潟県酪農業協同組合連合会	25,510	—	—	25,510	
	全国酪農業協同組合連合会	36,080	—	—	36,080	
	中央協同組合学園教育基金	315	—	—	315	
	新潟県農業協同組合教育基金(※1)	18,486	—	18,486	—	
計	14,763,159	—	18,486	14,744,673		
系 統 外 出 資	株 式	(株)新潟県農協電算センター	28,600	—	—	28,600
		(株) オ ス ポ ッ ク	12,000	—	—	12,000
		十日町生鮮食品(株)	6,600	—	—	6,600
		(株) 農 協 観 光	0	—	—	0
		(株) 千 手	2,000	—	—	2,000
		(株)新潟県農協乳業	12,056	—	—	12,056
		(株)まちづくり川西	1,000	—	—	1,000
		(株) た ち ば な	500	—	—	500
		(株)エフエムとおかまち	500	—	—	500
		(株)中里地域開発	450	—	—	450
		(株)当間高原リゾート	0	—	—	0
		(株)日本農業新聞	400	—	—	400
	(株) な か さ と	246	—	—	246	
	そ の 他	新潟県酒類販売(株)	84	—	—	84
		(株)神湯温泉倶楽部	0	—	—	0
		(株)オーシーエス	1,000	—	—	1,000
		(株)深雪の里	10,150	—	—	10,150
		(有)サンライス魚沼	10,000	—	—	10,000
		エフエム魚沼(株)	40	—	—	40
		越後交通(株)	500	—	—	500
		津南醸造(株)	0	—	—	0
		新潟県農業信用基金協会	398,550	—	—	398,550
		十日町地域森林組合	3,646	—	—	3,646
津南町森林組合		430	—	—	430	
新潟県石油業協同組合	42	—	—	42		
十日町プロパンガス販売協同組合	100	—	—	100		
計	488,895	—	—	488,895		
子 会 社 等 出 資	株 式	(株)レポート十日町	232,000	—	—	232,000
		(株)ぴっとランド	10,000	—	—	10,000
		(有)十日町きのご培養センター	0	—	—	0
		(株)コープ魚沼	50,000	—	—	50,000
		(株)ライフサービス魚沼	50,000	—	—	50,000
		(株)津南アグリ	0	—	—	0
計	342,000	—	—	342,000		
合 計	15,594,054	—	18,486	15,575,568		

(※1) 新潟県農業協同組合教育基金は廃止され、出資全額が返還されております。

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注
記
表貸借対照表の
附属明細書農業意の
立金規程の
設定リスク管理積立
金規程の
変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

(4) 引当金の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	454,011	312,240	44,779	409,232	312,240
一般貸倒引当金	96,730	72,333	—	96,730	72,333
うち信用事業	91,053	69,205	0	91,053	69,205
うち共済事業	0	0	—	0	0
うち購買事業	5,663	3,112	0	5,663	3,112
うち事業外	12	16	—	12	16
個別貸倒引当金	357,281	239,906	44,779	312,501	239,906
うち信用事業	180,127	136,127	26,596	153,531	136,127
うち購買事業	177,153	103,778	18,183	158,970	103,778
うち事業外	0	—	—	0	—
賞 与 引 当 金	96,646	94,276	96,646	—	94,276
退 職 給 付 引 当 金	659,865	179,386	238,005	—	601,246
役員退職慰労引当金	6,910	6,890	240	—	13,560
特例業負担金引当金	458,393	0	78,647	2,279	377,466
合 計	1,675,826	592,794	458,318	411,511	1,398,790

(※1) 一般貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額です。個別貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、個別債権の回収および回収可能性の見直しによる洗替額です。

(※2) 特例業務負担金の「当期減少額（その他）」については、職員の㈱ライフサービス魚沼への転籍に伴う精算によるものです。

(5) 子会社等との取引ならびに子会社等に対する金銭債権および金銭債務の明細

ア 子会社等との取引

(単位：千円)

会 社 名	当期首残高	収益総額	費用総額	摘 要
(株)コープ魚沼	うち信用事業	42	915	信用手数料、貯金利息、金融部門購入品
	うち共済事業	531	—	共済掛金
	うち購買事業	10,536	1,796	購買品供給
	うち販売事業	5,492	—	販売品販売
	そ の 他	10,437	4,271	賃貸料・管理費等支払分他
	計	27,039	6,983	
(株)ライフサービス魚沼	うち信用事業	125	408	信用手数料、貯金利息
	うち共済事業	1,132	—	共済掛金
	うち購買事業	8,013	—	購買品供給
	うち販売事業	2	—	
	うち利用事業	92	6,588	葬祭事業収益・費用
	そ の 他	2,679	213	賃貸料・管理費等支払分他
計	12,046	7,210		
(株)レポート十日町	うち信用事業	6,528	64	貸出金利息・貯金利息
	うち共済事業	1,347	—	共済掛金
	うち購買事業	9,660	—	購買品供給
	うち販売事業	1,972	—	販売品販売
	うち利用事業	—	4,535	葬祭事業費用
	そ の 他	10,340	221,991	賃貸料・管理費等支払分他
計	29,850	226,591		
(株)ぴっとランド	うち信用事業	—	0	貯金利息
	そ の 他	—	7	出資配当金
	計	—	7	
(有)十日町のこ培養センター	うち共済事業	44	—	共済掛金、共済金
	うち購買事業	27,568	—	購買品供給
	そ の 他	—	—	
	計	27,612	—	
(株)津南アグリ	うち信用事業	18	1	貸出金利息、貯金利息
	うち共済事業	121	—	共済掛金
	うち購買事業	20,876	506	購買品供給、肥料・農薬大口奨励金
	うち販売事業	3,711	—	販売品販売
	うち利用事業	7,662	783	利用手数料、堆肥購入、賃貸料、利用雑費
	そ の 他	4,412	7,437	子会社負担金受入、業務受託費、子会社負担金、業務委託費、機械賃貸料
計	36,801	8,729		
合 計		133,350	249,522	

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注
記
表貸借対照表の
附属明細書農業意欲振興積
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

イ 子会社等に対する債権および債務

(単位：千円)

会社名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額	当期首 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額
(株)コープ 魚 沼	貯 金 等	-	-	-	43,511	1,036	△42,475
	購買未収金等	862	531	△331	-	-	-
	そ の 他	869	580	△289	-	-	-
	計	1,732	1,111	△620	43,511	1,036	△42,475
(株)ライフ サービ ス 沼	貯 金 等	-	-	-	192,729	210,448	17,719
	購買未収金等	352	458	106	-	-	-
	そ の 他	196	40	△156	-	-	-
	計	548	499	△49	192,729	210,448	17,719
(株)ラポー ト 十 日 町	貯 金 等	-	-	-	87,407	27,131	△60,275
	貸 出 金	387,552	385,774	△1,778	-	-	-
	購買未収金等	1,860	8,536	6,675	-	-	-
	そ の 他	107	-	△107	1,505	24,975	23,469
計	389,521	394,310	4,789	88,912	52,106	△36,805	
(株)ぴっと ラ ン ド	貯 金 等	-	-	-	10,532	10,544	12
	計	-	-	-	10,532	10,544	12
(有)十日町 きのこ 培 養 セ ン タ ー	貯 金 等	-	-	-	144,720	136,439	△8,280
	貸 出 金	40,561	18,901	△21,660	-	-	-
	購買未収金等	2,394	2,462	67	-	-	-
	計	42,955	21,363	△21,592	144,720	136,439	△8,280
(株)津南 ア グ リ	貯 金 等	-	-	-	3,913	10,787	6,874
	貸 出 金	1,790	895	△895	-	-	-
	購買未収金等	14,414	23,600	9,185	-	-	-
	計	16,204	24,495	8,290	3,913	10,787	6,874
合 計		450,963	441,780	△9,183	484,318	421,363	△62,955

(6) 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書項目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	80,939
	給 与 手 当	3,614,198
	うち賞与引当金	94,276
	福 利 厚 生 費	692,313
	退 職 給 付 費 用	179,743
	役 員 退 職 慰 労 金	6,960
	うち役員退職慰労引当金繰入額	6,890
	計	4,574,154
業 務 費	会 議 費	11,622
	接 待 交 際 費	2,356
	宣 伝 広 告 費	7,721
	通 信 費	55,424
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	40,415
	函 書 ・ 研 修 費	8,531
	業 務 委 託 費	165,565
	旅 費	15,266
	計	306,904
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	147,343
	支 払 賦 課 金	33,609
	分 担 金	6,078
	計	187,030
施 設 費	減 価 償 却 費	509,157
	保 守 修 繕 費	57,678
	保 険 料	50,525
	水 道 光 熱 費	239,572
	賃 借 料	438,858
	消 耗 備 品 費	3,758
	車 両 費	12,610
	施 設 管 理 費	102,046
	資 産 除 去 債 務 利 息 費 用	616
	計	1,414,824
その他事業管理費		8,534
	合 計	6,491,448

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注 記 表

貸借対照表の
附属明細書農業意欲振興
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

農業者応援事業積立金規程の設定について

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注記
表貸借対照表の
附属明細書農業者応援事業積
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

(1) 設定理由

管内農業者の「農業所得増大・農業生産の拡大」に向けた取り組みを促進・支援し、農業経営の安定と後継者の育成に資するため。

(2) 規程本文

(目的)

第1条 この規程は、魚沼地域の農業振興と農を通じた実りある地域づくりのため、意欲ある管内農業者の「農業所得増大・農業生産の拡大」に向けた取り組みを促進・支援することで、農業経営の安定と後継者の育成に資することを目的として定める。

(積立額)

第2条 この積立金の積立額は1億8千万円とする。

(積立基準)

第3条 この積立金の原資は、特別積立金の一括積み替えにより行う。

(取崩し)

第4条 この積立金の取崩しは決算期日とし、第1条の目的を達成するために、農業者のために行う農業支援について必要額を取崩すことができるものとする。

② この積立金を取崩す場合は、経営管理委員会の決議によって行う。

③ この積立金を目的以外に取崩す場合は、総代会の決議によって行う。

(改廃)

第5条 この規程の改廃は、総代会の決議により行うものとする。

附 則 この規程は、令和8年4月25日より実施する。

リスク管理積立金規程の変更について

(1) 変更理由

- ① 広範なリスクに十分かつ適切に対応するため、条文に所要の変更を加えるもの。
- ② 助詞の追加

変 更 後	変 更 前
リスク管理積立金規程 (案)	リスク管理積立金規程
<p>(目 的)</p> <p>第 1 条 この規程は、総合事業を行っている農業協同組合として、発生可能性がある貸出金等不良債権処理、有価証券運用のリスク負担、金融商品の金利リスク、施設等の整備（取得・修繕・解体等）に伴い発生する多額の出費、遵守が求められる会計諸施策（退職給付会計、固定資産の減損損失等）の適用に関するリスク及び農産物の販売流通リスク等に対応し、経営の健全性を維持し、損失発生へのてん補に備えるための積立について定める。</p> <p>第 2 条～第 3 条 （略）</p> <p>(取崩しの事象と限度額)</p> <p>第 4 条 次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして、以下の限度額により取崩することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不良債権の処理 貸出金、未収金等の不良債権を処理（直接償却及び間接償却）することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当年度の発生額を限度に取崩す。 2 有価証券の処理 有価証券の処分損及び評価損を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該有価証券の運用に対する損益の通算差額を限度に取崩す。 3 預け金の損失等 預け金で損失を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。 4 外部出資の損失 外部出資について損失引当金計上または減損損失及び譲渡損失を計上する事により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限 	<p>(目 的)</p> <p>第 1 条 この規程は、総合事業を行っている農業協同組合として、発生可能性がある貸出金等不良債権処理、有価証券運用のリスク負担、金融商品の金利リスク、施設等の整備（取得・修繕・解体等）に伴い発生する多額の出費、遵守が求められる会計諸施策（退職給付会計、固定資産の減損損失等）の適用に関するリスク及び農産物の販売流通リスク等に対応し、経営の健全性（追加）維持し、損失発生へのてん補に備えるための積立について定める。</p> <p>第 2 条～第 3 条 （略）</p> <p>(取崩しの事象と限度額)</p> <p>第 4 条 次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして、以下の限度額により取崩することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不良債権の処理 貸出金、未収金等の不良債権を処理（直接償却及び間接償却）することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当年度の発生額を限度に取崩す。 2 有価証券の処理 有価証券の処分損及び評価損を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該有価証券の運用に対する損益の通算差額を限度に取崩す。 3 預け金の損失等 預け金で損失を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。 4 外部出資の損失 外部出資について損失引当金計上または減損損失及び譲渡損失を計上する事により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注
記
表貸借対照表の
附属明細書農業協同組合
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

変更後

変更前

度に取崩す。

- 5 固定資産の減損損失、資産除去債務
固定資産で減損損失、資産除去債務を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。
- 6 退職給付費用
退職給付債務計算にあたって、金利低下等により割引率が低下し数理計算上の差異額を処理する事により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該処理額を限度に取崩す。
- 7 金利上昇による経済価値の減少
急激な金利上昇により金融資産及び金融負債の経済価値が変動し、一時的に資金運用収支が逆転することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失金を限度に取崩す。
- 8 施設等の整備
施設等の整備（取得・修繕・解体等）により多額の支出を要した場合、当該支出額を限度に取崩す。
- 9 農産物販売流通に関する偶発的な発生費用
販売・流通に関して偶発的に発生した農産物等（加工品を含む）の回収、廃棄、補償費用や販売先の経営破綻等による販売代金の回収不能による損失費用及び市場価格の変動により生ずる損失費用により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。

- ② 前各項のほか、前各項に準ずる各事業部門等が内包する多種多様なリスクや会計制度の変更等により、その年度に発生する費用等が多額である場合、当該損失額及び処理額・発生額を限度に取崩すことができる。

第5条～第7条（略）

（改 廃）

第8条 この規程の改廃は、総代会の決議により行うものとする。

附 則

この規程は、令和7年4月26日から実施する。
令和8年4月25日一部変更施行。

度に取崩す。

- 5 固定資産の減損損失、資産除去債務
固定資産で減損損失、資産除去債務を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。
- 6 退職給付費用
退職給付債務計算にあたって、金利低下等により割引率が低下し数理計算上の差異額を処理する事により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該処理額を限度に取崩す。
- 7 金利上昇による経済価値の減少
急激な金利上昇により金融資産及び金融負債の経済価値が変動し、一時的に資金運用収支が逆転することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失金を限度に取崩す。
- 8 施設等の整備
施設等の整備（取得・修繕・解体等）により多額の支出を要した場合、当該支出額を限度に取崩す。
- 9 農産物販売流通に関する偶発的な発生費用
販売・流通に関して偶発的に発生した農産物等（加工品を含む）の回収、廃棄、補償費用や販売先の経営破綻等による販売代金の回収不能による損失費用及び市場価格の変動により生ずる損失費用により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。

- ② 前項以外で（修正）、（追加）各事業部門等が内包する（追加）リスクや会計制度の変更等により、その年度に発生する費用等が多額である場合、当該損失額及び処理額・発生額を限度に取崩すことができる。

第5条～第7条（略）

（改 廃）

第8条 この規程の改廃は、総代会の決議により行うものとする。

附 則

この規程は、令和7年4月26日から実施する。
（追加）

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注 記 表

貸借対照表の
附属明細書

農業者協会の
立金規程の設定

リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)

部門別損益
計算書

令和 7 年度 剰余金処分案

(単位：円)

1. 当期末処分剰余金	975,503,215
2. 任意積立金取崩額	180,000,000
特別積立金	180,000,000
3. 剰余金処分額	566,470,537
(1) 利益準備金	100,000,000
(2) 任意積立金	180,000,000
農業者応援事業積立金	180,000,000
(3) 出資配当金	220,242,487
(4) 事業分量配当金	66,228,050
4. 次期繰越剰余金	589,032,678

- 出資配当率は、年3.0%の割合です。
ただし、年度内の増資および新加入については日割り計算をしています。
- 事業分量配当の基準は次のとおりです。
令和7年産米出荷 30kgあたり（カントリー粉・種粳は37.5kgあたり）
主食用米（コシヒカリ・こしいぶき・こがねもち等） 100円
水田活用米（加工用・輸出用・飼料用・米粉用） 50円
※ 1 30kg（37.5kg）未満は切り捨てとなります。
※ 2 事業分量配当金は消費税法において売上金額の返還とされているため、消費税相当額を加算して支払います。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用にあてるための繰越額22,000,000円が含まれています。

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注
記
表貸借対照表の
附属明細書農業者応援事業積
立金規程の設定リスク管理積立
金規程の変更

剰余金処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

独立監査人の監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

令和 8 年 3 月 2 4 日

魚沼農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人	
東京都港区	
指定社員	公認会計士 高原 透
業務執行社員	
指定社員	公認会計士 小出 検次
業務執行社員	

< 計算書類等監査 >

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、魚沼農業協同組合の令和 7 年 2 月 1 日から令和 8 年 1 月 3 1 日までの令和 7 年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書及び子会社の概況報告である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、魚沼農業協同組合の令和7年2月1日から令和8年1月31日までの令和7年度の剰余金処分案(剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書 (写)

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和7年2月1日から令和8年1月31日までの令和7事業年度における経営管理委員及び理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、経営管理委員、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 経営管理委員会、理事会、その他重要な会議に出席し、経営管理委員、理事及びその他の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、理事及び職員等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 経営管理委員及び理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに経営管理委員及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年3月26日

魚沼農業協同組合

代表監事 丸山浩之

監 事 佐藤一美

監 事 涌井正夫

常勤監事 山口徹

員外監事 小林文子

※ 監事小林文子は農業協同組合法第30条第14項に定める員外監事です。

事業報告

事業報告の
附属明細書

貸借対照表

損益計算書

注
記
表貸借対照表の
附属明細書農業意
援事業積
立金規程
の設定リス
ク管理積
立金規程
の変更剰余金
処分案

監査報告書

監事監査
報告書(写)部門別損益
計算書

部門別損益計算書

令和7年2月1日から令和8年1月31日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	22,754,134	3,015,729	1,490,561	9,608,543	8,599,154	40,144	
事業費用 ②	15,779,263	972,610	50,693	7,710,692	6,870,767	174,499	
事業総利益 ③ (①-②)	6,974,870	2,043,119	1,439,868	1,897,851	1,728,386	△134,355	
事業管理費④	6,491,448	1,351,306	845,933	2,184,682	1,770,691	338,833	
(うち減価償却費⑤)	(509,157)	(77,074)	(36,825)	(322,211)	(59,680)	(13,365)	
(うち人件費 ⑤')	(4,574,156)	(977,214)	(673,382)	(1,379,043)	(1,278,713)	(265,802)	
※うち共通管理費⑥		455,218	264,416	604,925	506,926	108,267	△1,939,753
(うち減価償却費⑦)		(41,251)	(23,781)	(23,178)	(16,291)	(6,950)	(△111,452)
(うち人件費 ⑦')		(197,366)	(114,618)	(323,799)	(308,022)	(46,983)	(△990,790)
事業利益⑧ (③-④)	483,422	691,812	593,934	△286,831	△42,304	△473,188	
事業外収益⑨	291,349	95,979	80,043	61,082	45,738	8,506	
※うち共通分⑩		25,281	16,255	42,463	42,597	7,338	△133,935
事業外費用⑪	56,648	9,881	6,456	17,409	20,100	2,801	
※うち共通分⑫		9,881	6,456	16,490	19,669	2,801	△55,299
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	718,124	777,910	667,521	△243,158	△16,666	△467,483	
特別利益⑭	271,250	13,800	9,003	217,988	26,465	3,993	
※うち共通分⑮		13,800	9,003	23,518	20,209	3,993	△70,526
特別損失⑯	436,129	49,900	942	242,937	122,091	20,256	
※うち共通分⑰		49,817	942	2,431	28,873	20,256	△102,322
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	553,245	741,810	675,581	△268,107	△112,292	△483,746	
営農指導事業分 配賦額⑲		80,832	19,584	323,304	60,025	△483,746	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑳ (⑱-⑲)	553,245	660,978	655,997	△591,412	△172,318		

- (注) 1 事業収支および事業費用については、事業間の内部取引を含めて表示しています。
また、収益認識会計基準は考慮していないため、損益計算書とは一致しません。
- 2 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1) 共通管理費等
人頭割
 - (2) 営農指導事業
場所数による均等割
- 3 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費	24.74%	12.82%	29.00%	25.61%	7.83%	100.00%
営農指導事業	16.65%	4.03%	66.60%	12.72%	0.00%	100.00%

令和 8 年度事業計画の設定について

I. 基本方針

近年、国内外の食料・農業を取り巻く環境は、資源価格の高騰や気候変動による自然災害リスクの増大などにより、依然として大きな不確実性を抱えています。気候変動の影響が強まる中、資源の制約や市場の変動が農業経営に大きな影響を及ぼしており、私たち J A 魚沼も例外ではありません。

管内の情勢については、魚沼産米の高い品質とブランド力を最大限に活用している一方で、令和のコメ騒動以降も続く米価の高騰という課題に直面しています。こうした状況を踏まえ、今後の需要の変動を見据えながら、魚沼ブランドを活かした販路拡大に取り組むとともに、米価の適正な水準の維持と安定化にも取り組んでいく必要があります。また、生産コストの抑制・効率化を進め、地域農業の経営基盤を強化することが喫緊の課題であると認識しています。

このような中、私たちは令和 6 年 11 月に開催された第 40 回 J A 新潟県大会の決議を受け、令和 8 年度から令和 10 年度までの第 1 次中期 3 カ年経営計画を策定しました。本計画では、「持続可能な農業の推進と生産性向上」「地域の活性化とコミュニティの強化」「組織の強化と経営基盤の確立」という三つの柱を中心に据えています。

持続可能な農業の推進では、農業者応援事業の拡充をはじめ、環境配慮・省エネルギー・スマート技術の導入を進め、農業者の所得向上を支援します。地域の活性化では、地域資源を活用した産業連携や観光・体験機能の強化を図り、地域住民と組合員の協働をさらに深めていきます。組織の強化においては、デジタル化による業務の効率化と、透明性の高い経営の実現を目指します。

各事業の重点取組事項として、営農指導では、魚沼コシヒカリの品質向上と安定生産に向けた土づくりの推進や、気候変動への対応策の指導に注力します。園芸振興では、地域特性に合った品目の生産拡大を目指し、新規生産者の確保や技術指導を通じて農業のレベルアップを図ります。また、食農教育活動を各地域で実践し、「食」「農」「J A」への理解促進に努めます。

私たちは、第 1 次中期 3 カ年経営計画で掲げる「持続可能な農業と地域の繁栄を共に育む」という経営ビジョンのもと、管内の農業を支える生産基盤の整備と担い手の育成を同時に推進してまいります。また、市場の変動に迅速かつ柔軟に対応できる組織運営を確立し、地域の安全と繁栄を守るための長期的な道筋を描いていきます。地域の自立と販路拡大の理念を堅持しつつ、米価の安定と生産力の強化を通じて、魚沼地域が次世代へと力強く継承されるよう、役職員一丸となって日々の取り組みを積み重ねてまいります。今後とも、皆さまのより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Ⅱ. 各事業の実施計画

1. 指導事業

【営農指導】

(1) 基本方針

持続可能な魅力ある農業の実現に向け、魚沼地域ブランド品目の品質向上・安定生産に向け、高温対策として特に水田の土づくりの強化推進と指導員の育成と強化を図ります。今年度から取り組む「JA魚沼地域農業戦略」の実践により、農業者の「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を目指します。

(2) 重点取組事項

- ① JA魚沼米の品質向上と安定生産に向けた取り組みを行います。
- ② 新潟県園芸振興基本戦略および地域農業戦略に基づく園芸導入推進と生産拡大に努めます。
- ③ 家畜防疫体制の構築と対策に努めます。
- ④ 環境に配慮した農業技術と、スマート農業化に向けた取り組みを行います。
- ⑤ 営農指導員の強化育成対策と担い手との情報交換の拡大に努めます。

【生活指導】

(1) 基本方針

地域住民の参加による「食・農・健康・助けあい」を軸とした活動や交流を通じて、JAとの結びつきを強化していくとともに、地域の活性化に貢献します。

(2) 重点取組事項

- ① 地域住民参加による食農教育活動の実践を通じ「食」「農」「JA」への理解醸成に取り組みます。
- ② イベントでの組合員・地域住民との交流を通じて、JAやごはん食のPRを行います。
- ③ 女性部等の各種団体・組織による仲間づくりの拡大と、活動を通じてJAを知るきっかけとファンづくりに取り組みます。
- ④ 組合員・地域住民の健康増進活動に取り組み、明るい地域づくりを目指します。

【指導事業収支計画】

(単位：千円)

項 目		令和7年度実績	令和8年度計画	増 減
収 入	指導事業補助金	1,574	2,823	1,249
	実費収入他	45,579	32,597	△12,982
	計	47,154	35,420	△11,734
支 出	営農改善費	88,639	113,553	24,914
	生活改善費	16,932	17,643	711
	教育情報費	20,661	25,284	4,623
	組織活動費	43,344	50,380	7,036
	農協祭費	22,020	20,485	△1,535
	計	191,598	227,345	35,747
合 計		△144,443	△191,925	△47,482

2. 販売事業

【米穀販売】

(1) 基本方針

取引先との結び付き強化により、生産持続可能な安定価格販売と、訪問活動等による出荷者ニーズをとらえた集荷量拡大対策に取り組みます。さらに J A 魚沼米のブランド確立のため、産地情報の発信や消費宣伝活動に積極的に取り組みます。

(2) 重点取組事項

- ① 持続可能な安定販売に努めます。
- ② 集荷体制の確立と組合員訪問を実施します。
- ③ J A 魚沼米ブランドの確立に向けた取り組みを行います。
- ④ 精米販売向上に向けた消費拡大イベント・P R 活動を実施します。

【園芸・花き・きのこ販売】

(1) 基本方針

品目の特長を活かした集荷拠点の構築による販売力の強化と経費の削減に取り組みます。また、品目の広域拡大により販売数量確保や生産者交流による連携体制を構築します。引き続きオンラインショップの活用による園芸品目の販路拡大に取り組みます。

(2) 重点取組事項

- ① 園芸集出荷場の拠点化を検討・実施します。
- ② 管内流通体制の整備に努めます。
- ③ 広域流通懇談会を実施します。
- ④ オンラインショップによる販路拡大を図ります。

【畜産販売】

(1) 基本方針

畜産経営体の経営力強化を図るため、安定生産と安定販売に向けた取り組みを行います。

(2) 重点取組事項

- ① ブランド力強化を図るため、共励会やイベントへの参加に努めます。
- ② 安定出荷に向け夏季の高温対策に取り組みます。

【直売所】

(1) 基本方針

生産者と消費者を結ぶ場として、地場産農産物を中心とした農業の P R、J A ファン獲得に取り組みます。また、管内直売所や他の J A 直売所との連携により、生産組織と連携した管内出荷農産物の品揃えにより取扱商品の拡大・安定化はかり、J A 魚沼らしさを発揮した“行きたくなる店舗”作りに取り組みます。また、企業連携などにより相互サービスなどを行い地域の活性化への貢献を図ります。

(2) 重点取組事項

- ① 利用組合員獲得のため、情報発信や取り組みの P R 活動に努めます。

- ② 流通体系の確立による品揃えの強化を図ります。
- ③ QR決済のPRによる利便性向上と若年層への情報発信に努めます。
- ④ 関係企業との相互集客やサービスに努めます。

【販売事業取扱計画】

(単位：千円)

項 目		令和7年度実績	令和8年度計画	増 減
受 託	米	9,475,563	12,017,190	2,541,627
	園芸・花き	2,893,072	2,959,733	66,661
	きのこ	6,760,171	6,312,592	△447,579
	畜産物	2,496,215	2,249,061	△247,154
	直営直売所	188,891	184,120	△4,771
	その他	277,147	215,290	△61,857
	計	22,091,062	23,938,026	1,846,924
買 取	直営直売所	148,606	132,200	△16,406
	その他	6,714	7,200	486
	計	155,320	139,400	△15,920
合 計		22,246,382	24,077,426	1,831,007

3. 加工事業

【精米加工】

(1) 基本方針

J A魚沼米の販売拠点として、ふるさと納税をはじめ、産地直送精米の販路拡大に取り組みます。

また、パックご飯や精米パッケージなどJ A魚沼農産物ブランド構築のため、ロゴマークを積極的に活用しJ A魚沼を発信していきます。

(2) 重点取組事項

- ① 精米取扱い数量の拡大に努めます。
- ② オンラインショップおよび消費宣伝活動の強化を図ります。

4. 保管事業

【倉庫】

(1) 基本方針

農業倉庫自主保管マニュアルと衛生管理マニュアルによる安全・安心な米穀管理を徹底し、事故防止に努めます。また施設の有効活用と再編に向けた検討を行います。

(2) 重点取組事項

- ① 安全・安心な米穀管理を図ります。
- ② 保管マニュアルの徹底を図ります。
- ③ 施設の有効活用と再編検討を実施します。

5. 利用事業

(1) 基本方針

持続可能な運営を行うため、施設管理体制整備や収支改善に取り組みます。また、施設の管理徹底により事故防止に努めます。

冷蔵予冷施設では、引き続き有効活用の検討を行います。

育苗事業では、施設集約の体制構築を行い持続可能な運営を目指します。

錦鯉市場においては、流通拠点として安心できる市場運営を図るため、魚病対策の徹底と市場利用拡大に向けたイベント開催等に取り組みます。

(2) 重点取組事項

【カントリーエレベーター・ライスセンター・園芸予冷施設】

- ① カントリーエレベーター・ライスセンターの事故防止の徹底を図ります。
- ② 適正料金試算による収支改善と施設再編の検討を実施します。
- ③ 冷蔵予冷施設の有効活用を図ります。

【育苗センター】

- ① 水稻育苗施設の効率的な運営に向けた集約とその効果検証を行います。
- ② 持続可能な継続運営に向けた施設管理と収支改善を図ります。

【錦鯉市場】

関係機関と連携したイベント開催等、利用者拡大に向けて取り組みます。

6. 購買事業

【生産資材】

(1) 基本方針

農業者の利便性の向上および生産コスト削減を図るため、購買品の新たな受注方法の検討を進めます。また、予約購買品の優位性を発揮した魅力的な商品を提供します。

(2) 重点取組事項

- ① 購買品の新たな受注方法（WEB受注システムを活用）の導入に向け準備を開始します。
- ② 予約購買拡大に向けた商品への集約化を図ります。
- ③ 省力資材・スマート農業用資材の提案を行ってまいります。
- ④ 全地区配送体制の再編を図ります。

【生活資材】

(1) 基本方針

利用者とのつながりを大切にし、ニーズを踏まえた安全で安心な生活購買品・サービスを提供します。

(2) 重点取組事項

専門業者と連携しながら、求められる商品の提案を行うことで快適な暮らしをサポートします。

【農業機械】

(1) 基本方針

J Aの総合力を活かし情報の収集に努め、組合員・地域住民のニーズに対応した農業機械を提供することで、農作業の効率化・省力化に貢献します。

農業機械の大型化・高度化に対応するため、技術研修会を通じた整備技術の向上に努めます。また、セルフメンテナンス（自己修理）を含む点検・整備を推奨し、作業時の故障リスクの低減を図り、農業機械の修理コストを削減することにより農業所得の増大を図ります。

(2) 重点取組事項

- ① スマート農業を含め、高性能農業機械に対応した商品知識・整備技術を習得し、人材育成を図るとともに、質の高いサービスの提供や補助事業等の情報提供に努めます。
- ② 総合事業の強みを生かしながら他部門と連携し、訪問活動を通じてニーズに合った農業機械の提案を目指します。
- ③ J Aグループで開発した共同購入機種提案やセルフメンテナンス講習会等によって、農業者の低コスト化に貢献し、農業者の所得増大を図ります。
- ④ 効率的な事業運営をするための体制整備を検討します。

【自動車】

(1) 基本方針

組合員・地域住民のニーズに対応した安全・安心な車両の提供と整備に取り組み、満足度向上を目指します。

複雑・多様化する要望に対応するため、各種研修会に参加し、整備技術の向上と人材育成に取り組みます。

(2) 重点取組事項

- ① 定期的に魅力ある自動車展示会やタイヤ付替えキャンペーンを開催し、既存利用者の満足度向上とともに新規利用者の獲得に取り組みます。
- ② 在庫状況の共有化による顧客ニーズに沿った営業活動と、信頼される点検整備により取扱台数の拡大に取り組みます。
- ③ 自動車整備における質の高いサービスを提供するため、計画的な資格取得および新技術等の商品知識、整備技術の取得等を通じた人材育成に取り組みます。
- ④ 効率的な事業運営をするための体制整備を検討します。

【燃 料】

(1) 基本方針

組合員や地域の暮らしを支えるため、総合エネルギーの安定供給に取り組みます。

給油所事業では、キャッシュレス決済の普及による利便性の向上と、SNS等を活用した各種イベント等の情報提供を行います。

L P ガス事業では、保安業務を充実させ安全・安心な L P ガスの供給に取り組みます。

(2) 重点取組事項

- ① キャッシュレス決済（QR決済）の普及による利用者の利便性向上に取り組みます。
- ② SNS（LINE）の活用による利用者ニーズに沿った各種イベント等の情報発信により、地域に密着した給油所を目指します。
- ③ 燃料配送システムの導入により事務の効率化に努めます。
- ④ L P ガス器具・施設関連商材の展示会やチラシでの情報提供による販路拡大に努めます。
- ⑤ 効率的な事業運営をするための体制整備を検討します。

【生産資材・生活資材取扱計画】

(単位：千円)

品 目		令和7年度実績	令和8年度計画	増 減
生産資材	肥 料	1,322,946	1,305,765	△17,181
	農 薬	921,472	900,626	△20,846
	飼 料	988,555	977,786	△10,769
	農 業 機 械	1,890,853	1,562,700	△328,153
	自 動 車	2,636,015	2,483,257	△152,758
	燃 料	4,860,188	4,296,190	△563,998
	そ の 他	1,659,872	1,743,568	83,696
	計	14,279,904	13,269,892	△1,010,012
生活資材	食 品	116,782	53,964	△62,818
	衣 料 ・ 日 用 品	121,821	70,951	△50,870
	ガ ス 施 設	342,759	323,183	△19,576
	そ の 他	833	2,550	1,717
	計	582,196	450,648	△131,548
合 計		14,862,101	13,720,540	△1,141,561

7. 信用事業

(1) 基本方針

持続可能な農業の実現に向けて、農業法人や担い手等農業者への訪問活動やコンサルティングを通じ、様々な課題の解決に向けた相談を行い農業・地域の成長支援に取り組みます。また、安全性を重視しつつ積極的な資金運用により、安定した収益の確保に努めます。併せて、豊かで暮らしやすい地域づくりに貢献するため、良質で高度な金融サービスの提供や様々なニーズに応えられる相談機能等、サポート体制の充実・強化を通じて、農業・暮らし・地域に寄り添う地域金融機関を目指します。

(2) 重点取組事項

- ① 融資専任担当による訪問活動を通じ、農業法人や担い手等農業者との関係強化や適切な資金の提案に努めます。
- ② 各種セミナー等への参加など資金運用体制の強化を図り収益の向上に努めます。
- ③ 親しみやすい店舗づくりやデジタルサービスの提供、大口利用者等への訪問活動を通じて、組合員・利用者の利便性の向上や次世代とのつながり強化を図り、個人貯金の増強に努めます。
- ④ コンプライアンス態勢、マネー・ローンダリング対策に努め、利用者保護等の管理態勢の強化を図ります。

【信用事業取扱計画】

(単位：千円)

項目	令和7年度実績	令和8年度計画	増減
預金	246,647,909	238,811,081	△7,836,828
有価証券	22,795,970	34,100,065	11,304,095
貸出金	51,239,881	51,591,685	351,804
貯金	328,513,027	327,389,631	△1,123,396
借入金	323,863	272,941	△50,922

8. 共済事業

(1) 基本方針

ＪＡが理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、組合員・利用者に寄り添い、地域に密着した活動を展開し、豊かな暮らしと活力ある地域社会の実現に貢献するとともに、地域住民の信頼と期待に応え「安心」と「満足」の提供を通じて、皆さまに選ばれ続けるＪＡ共済を目指します。

(2) 重点取組事項

- ① 全契約者へのアフターフォロー（３Ｑ活動）の実施と組合員・利用者のライフスタイルやニーズ変化に対応した「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な総合保障の提供に取り組みます。
- ② ＪＡ共済アプリ・Webマイページの周知と登録促進による利便性の向上と次世代・次々世代との接点強化に取り組みます。
- ③ 事務の効率化と簡略化による契約者・利用者の利便性向上に努めます。
- ④ 自動車損害調査業務における契約者サービスの強化を図ります。
- ⑤ 組合員・利用者本位の活動の徹底およびコンプライアンス態勢の強化等による信頼性の向上に努めます。

【共済事業取扱計画】

① 長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和7年度実績	令和8年度計画		増 減
	新契約高（保障）	新契約高（保障）	保有高（保障）	
生命総合共済	9,728,253	9,411,204	309,850,711	△317,049
建物更生共済	21,177,700	18,548,452	472,414,457	△2,629,248
合 計	30,905,953	27,959,657	782,265,168	△2,946,296
年金共済(年金額)	89,144	80,114	6,694,587	△9,030

② 短期共済新契約掛金

(単位：千円)

種 類	令和7年度実績	令和8年度計画	増 減
火 災 共 済	63,630	62,990	△640
自 動 車 共 済	1,243,671	1,256,531	12,860
傷 害 共 済	12,229	11,887	△342
自 賠 責 共 済	125,661	123,997	△1,664
賠 償 責 任 共 済	2,693	2,414	△279

9. その他の事業

(1) 基本方針

組合員や地域の高齢者が安心して住みなれた地域で生活できるよう、質の高いサービスの提供に取り組みます。

(2) 重点取組事項

高齢者生きがい施設びーんずでの創作活動や軽体操等のサービス提供により、高齢者の日常生活が充実するよう支援します。

10. 管理部門

【経営企画部】

(1) 基本方針

地域ブランド強化とデジタル化による業務効率化を推進し、持続可能な経営基盤の整備に取り組み、地域との絆を深めるイベントや情報発信を通じて、JAの魅力と価値を広く伝えます。

(2) 重点取組事項

- ① 地域ブランド強化と観光資源活用によるJAファン拡大に取り組みます。
- ② 最新のデジタル技術を積極的に導入し、業務の効率化と生産性の向上に努めます。
- ③ 持続可能な経営基盤を支える中長期施設整備計画の策定に取り組みます。
- ④ 魚沼ブランドと地域の絆を強め、次世代へ魅力を発信し、食・農・協同組合の価値を広く伝え、販売促進につなげます。
- ⑤ 地域ともっとつながるため、農協祭などのイベントを積極的に開催します。

【総務部】

(1) 基本方針

組合員・地域との結びつき強化を図るため、関係組織、行政との連携を図るとともに、高齢化等に伴う組合員減少対策として、組合員加入促進を進めます。また、専門性の高い人材育成を行い、組合員・利用者をはじめ地域に信頼される職員育成に取り組みます。

(2) 重点取組事項

- ① 組織基盤強化のために組合員の維持・加入促進を図ります。
- ② 組合員・地域との繋がり強化のため支店協同活動に取り組みます。
- ③ 人材育成基本方針に基づき、資格取得の推進およびスキルアップ支援を強化します。
- ④ エンゲージメント調査結果を活用し、戦略の浸透と方向性の明確化を図ります。

【総合リスク管理部】

(1) 基本方針

内部統制の構築・運用に継続して取り組み、JA全体にかかるリスクを総合的に管理し、経営の健全性と信頼性の確保に努めます。

(2) 重点取組事項

- ① 不祥事未然防止に向けた内部管理態勢の強化に取り組みます。
- ② 資産の健全性の維持向上および債権管理の適正化に努めます。

【監査部】**(1) 基本方針**

J A 経営の健全性および組合員・利用者の信頼性確保のため、監事および会計監査人と適切に連携し、部署別のリスク評価結果を基に年度監査計画を策定して、部門・事業所等のリスクに応じて効果的・効率的な内部監査を実施します。

(2) 重点取組事項

- ① 不祥事未然防止に向けた重要な事務手続を検証し、内部統制の整備状況と運用状況の確認を行い、非違事項発生の抑制に取り組みます。
- ② 内部監査、外部監査・検査の指摘数の減少に向けた改善提案を行い、監査業務にかかる時間の削減に取り組みます。
- ③ 監査業務知識・技術の向上に努め、監査業務にかかる時間の削減に取り組みます。

令和8年度 収支計画

令和8年2月1日から令和9年1月31日まで

(単位：千円)

科目	金額
1 事業総利益	6,520,548
(1) 信用事業収益	3,373,436
(2) 信用事業費用	1,528,497
信用事業総利益	1,844,939
(3) 共済事業収益	1,422,210
(4) 共済事業費用	68,664
共済事業総利益	1,353,546
(5) 購買事業収益	13,945,016
(6) 購買事業費用	11,584,809
購買事業総利益	2,360,207
(7) 販売事業収益	925,948
(8) 販売事業費用	393,978
販売事業総利益	531,970
(9) 保管事業収益	171,128
(10) 保管事業費用	27,415
保管事業総利益	143,713
(11) 加工事業収益	1,052,157
(12) 加工事業費用	824,830
加工事業総利益	227,327
(13) 利用事業収益	801,380
(14) 利用事業費用	549,964
利用事業総利益	251,417
(15) その他事業収益	6,965
(16) その他事業費用	7,610
その他事業総利益	△645
(17) 指導事業収益	35,420
(18) 指導事業費用	227,345
指導事業総利益	△191,925

科目	金額
2 事業管理費	6,313,936
(1) 人件費	4,488,095
(2) 業務費	291,397
(3) 諸税負担金	178,566
(4) 施設費	1,347,668
(5) その他	8,210
事業利益	206,612
3 事業外収益	269,287
4 事業外費用	58,508
経常利益	417,391
5 特別利益	15,000
6 特別損失	3,600
税引前当期利益	428,791
7 法人税・住民税等	118,603
当期剰余金	310,187

事業管理費の内訳

(単位：千円)

科 目		金 額
人 件 費	役 員 報 酬	81,504
	給 料 手 当	3,585,248
	福 利 厚 生 費	660,064
	退 職 給 付 費 用	154,379
	役 員 退 職 慰 労 金	—
	賞 与 引 当 金 戻 入	△97,488
	賞 与 引 当 金 繰 入	97,488
	役 員 退 職 慰 労 引 当 戻 入	—
	役 員 退 職 慰 労 引 当 繰 入	6,900
	計	4,488,095
業 務 費	会 議 費	11,000
	接 待 交 際 費	1,565
	宣 伝 広 告 費	9,500
	通 信 費	49,900
	印 刷 ・ 消 耗 備 品 費	36,900
	函 書 ・ 研 修 費	8,905
	業 務 委 託 費	160,195
	旅 費	13,432
計	291,397	
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	138,457
	支 払 賦 課 金	33,609
	分 担 金	6,500
	計	178,566
施 設 費	減 価 償 却 費	533,559
	保 守 修 繕 費	49,608
	保 険 料	50,300
	水 道 光 熱 費	196,494
	賃 借 料	405,697
	消 耗 備 品 費	6,298
	車 両 費	10,018
	施 設 管 理 費	95,294
	そ の 他 施 設 費	400
	計	1,347,668
その他管理費用	8,210	
合 計	6,313,936	

令和8年度
事業計画令和8年度
収支計画

JA自己改革

令和7年度JA自己改革の実践状況について

私たちJA魚沼は、地域の農業とその発展を支えるために、常に変化する環境に適応し、持続可能な組織を目指す必要があります。令和7年度においても、前年と同様に「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

自己改革は、農業者の所得向上や地域の活性化を目指す重要な取り組みとなりますので、前年度における自己改革の実践状況について、具体的な取り組みや成果、今後の課題についてご報告します。

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への取り組み

1. コシヒカリ1等米比率向上による手取り確保

魚沼コシヒカリの1等米比率を95%以上とすることを最重要目標に掲げ、育苗・中干し・穂肥に関する指導会の開催や、店頭掲示、ホームページ、メール配信を通じた栽培情報の発信を実施しました。これらの取り組みは技術水準の向上と情報伝達の充実を目的としたものですが、1等米比率は73.5%にとどまり、目標を大きく下回る結果となりました。

引き続き、品質向上と異常気象に強い稲づくりを目指し、土づくりや基本的な栽培技術の徹底を中心とした指導をさらに強化していくとともに、「農業者の所得増大」に向けて取り組んでまいります。

2. 魚沼米の販売拡大

米価の高騰は、猛暑による生産量の減少や生産コストの上昇、国内生産量の減少とインバウンド回復による需要増加が要因となり、当JAにおける魚沼米の販売高も目標を大きく上回る92.5億円となりました。

その一方、商系による米の高額買い取りや収量の低下等により、JAの集荷率が低下し、取引先の希望する数量を確保することができませんでした。今後は、JA魚沼における魚沼産コシヒカリの集荷率を向上させて有利な販売ルートを確保した中で、「農業者の所得増大」に向けて取り組んでまいります。

3. 園芸・花き・きのこの販売拡大

園芸・花きの生産量拡大と農業者の所得向上を目指し、ユリ、ふきのとう、ねぎ、小菊を対象とした「農業塾」を開催し、栽培技術の向上に取り組みました。また、魚沼市長をはじめ、JA経営管理委員会会長や生産者が、ユリ切花と促成山菜の販売拡大を図るため、卸売市場でのPR活動を行いました。

引き続き、流通体制の整備や集荷拠点の集約化などによる効率化を進めるとともに、取引市場との情報交換を密にし、安定した価格での販売に努めてまいります。

4. 畜産物販売の拡大

畜産の防疫対策として研修会を開催したほか、農業者応援事業の一環として暑熱対策の支援もを行い、畜産農家の経営安定化に向けた取り組みを実施しました。

5. 重点品目の新規生産者を確保

「農業塾」を中心とした技術指導により、新規生産者の確保と生産拡大に取り組みました。その結果、令和7年度には、西瓜、カリフラワー、ふきのとう、うるい、花ハス、ねぎ、アスパラガス、秋にんじん、切り花の各品目で新たに11人の生産者が加わり、生産面積も合計225a拡大しました。

6. 農業融資の充実「農業融資新規実行金額」

農業経営の安定化とさらなる成長を目指し、大規模農業者や農業法人の皆さまに対して、積極的に資金提供をご提案いたしました。

7. セルフメンテナンス講習会の開催

農機のセルフメンテナンス講習は、安全確保や事故防止、機械の信頼性向上、コスト削減、技能継承を目的として実施しています。これにより作業の安定化や機械寿命の延長が図られ、最終的には農業者のコスト低減につながります。令和7年度は日程や人員の確保が難航し、開催は2回にとどまりましたが、令和8年度は日程調整と講師の確保を強化し、年間10回の開催を計画しています。

重点目標	令和7年度の目標値と実績	
	目標	実績
(1) コシヒカリ1等米比率向上による手取り確保		
対象者：米出荷生産者	95%以上	73.5%
想定 売上増加効果 上位等級の増加＝生産者の手取り増		
(2) 魚沼米の販売拡大		
対象者：米出荷生産者	84.7億円	92.5億円
想定 売上増加効果 販売金額の増加＝生産者の手取り増		
(3) 園芸・花き・きのこの販売拡大		
対象者：園芸・花き・きのこ生産者	90.6億円	94.7億円
想定 売上増加効果 販売金額の増加＝生産者の手取り増		
(4) 畜産物販売の拡大		
対象者：畜産農業者	23.8億円	24.7億円
想定 売上増加効果 販売金額の増加＝生産者の手取り増		
(5) 重点品目の新規生産者を確保（生産拡大）		
対象者：農業生産者	10人	11人
(6) 農業融資の充実「農業融資新規実行金額」（生産拡大）		
対象者：農業生産者	10億円	11.4億円
(7) セルフメンテナンス講習会の開催（コスト低減）		
対象者：農業生産者	20回	2回

「地域の活性化」への取り組み

支店協同活動としては、地域の祭りやイベントへの参加、支店周辺や各地域の道路などでのゴミ拾い、プランターや花壇への植栽による「花いっぱい運動」など、地域の活性化や環境保護に向けたさまざまな取り組みを行っています。

また、食農教育活動では、小学校4～6年生を対象に、農業体験を通じて自然や食、地域について学ぶ「どろんこキッズスクール」の開催や、稲の生育や田んぼの生き物を調査する出前授業など、次世代を担う子どもたちに食と農の大切さを伝える活動を実践しています。

重点目標	令和7年度の目標値と実績	
	目標	実績
(1) 支店協同活動の実施	70回	76回
(2) 食農教育活動の実施	60回	80回

* 支店協同活動の実施回数は、全支店の活動総数となります。

「経営基盤の確立・強化」への取り組み

J A 魚沼では、令和8年度から10年度にかけての第1次中期3ヵ年経営計画に基づき、地域の特性を活かしながら生産基盤の強化に取り組めます。米を中心とした安定供給と収益力の向上を目指すとともに、担い手や後継者の育成、地域社会の持続的な発展にも力を注いでまいります。

今後は、具体的な実践策や数値目標の達成状況などについて、随時、組合員の皆さまにご報告いたします。

重点目標	令和7年度の目標値と実績	
	目標	実績
(1) 新規組合員加入による組織基盤の強化	350人	288人
(2) 中期経営計画の策定	令和8～10年度の中期3ヵ年計画を策定	策定済み
(3) 事業管理費比率の低減	90%未満	94.5%

「対話・意思反映」に向けた取り組み

令和7年3月に全25会場で開催した地区別座談会では、令和6年度の事業報告や令和7年度の事業計画などについて説明し、組合員との意見交換の場を設けました。

また、令和8年度から10年度までの第1次中期3ヵ年経営計画の策定にあたっては、正組合員および准組合員それぞれを対象にアンケートを実施し、幅広くご意見を募りました。いただいたご意見は、実際の計画内容に反映させています。

J A 魚沼は、正組合員と准組合員が一体となった運営を目指すとともに、改革の目的である「農業者の所得増大」に向けて積極的に取り組んでいます。

重点目標	令和7年度の目標値と実績	
	目標	実績
(1) 地区別座談会の開催	29回	25回
(2) 組合員アンケートの実施	実施	実施済み

* 地区別座談会は、小千谷と北魚沼、十日町、津南の4地区における開催総数となります。

令和8～10年度における自己改革工程表

J A魚沼は、令和6年2月の4 J A合併後も、組合員の皆さまと徹底した対話を重ね、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とした創造的自己改革の実践に全力で取り組んでまいりました。

その結果、令和7年に実施した「組合員アンケート調査」などでは、多くの正組合員の皆さまから、これまでの取り組みに対する一定の評価と、自己改革へのさらなる期待の声をいただいております。また、准組合員の皆さまからも、総合事業の必要性や地域農業を応援したいというご意見を多数頂戴しました。

令和8年度からも、引き続き組合員の皆さまとの対話を重視し、農業者の所得増大に向けた取り組みを継続してまいります。特に、異常気象に負けない魚沼米の生産を目指し、中干し・飽水管理・穂肥・収穫に重点を置いた指導会の実施や、園芸品目における栽培技術の平準化を目指した農業塾の開催など、具体的な活動を推進してまいります。あわせて、経営基盤の強化や、組合員の皆さまとの対話・意思反映の取り組みも一層進め、自己改革のさらなる深化を図ってまいります。

今後とも、J A魚沼は、地域にとってなくてはならない存在であり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員の皆さまとの徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

なお、第1次中期3ヵ年経営計画の策定にあたり、自己改革工程表の取り組み項目の一部見直しと、新たな取り組み項目の設定を行いました。

農業者の所得増大・農業生産の拡大				
魚沼コシヒカリ1等米比率向上による 手取り確保	実績	目標		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
対象者：米出荷生産者	73.5%	90%	90%	90%
想定：売上増加効果 魚沼コシヒカリの品質向上と安定した生産体制の確立に向けて、適期中干しや飽水管理、穂肥、収穫に関する指導会を開催します。これにより1等米の比率を高め、生産者の収入増加を図ります。				
園芸品・花き・きのこ・畜産物の販売拡大	実績	目標		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
対象者：園芸品・花き・きのこ・畜産物の生産者	119.4億円	115.2億円	117.4億円	117.7億円
想定：売上増加効果 周年農業経営の実現や取引市場等との意見交換による連携強化、さらに品質向上を目指した夏季の高温対策を講じることで、取扱量の増加と生産者の所得確保を図ります。				
園芸重点品目の新規生産者を確保	実績	目標		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
対象者：農業生産者	11人	10人	10人	10人
想定：農業経営の安定化				
*園芸重点品目：アスパラガス・かぼちゃ・カリフラワー・キャベツ・里いも・スイートコーン・すいか・ズッキーニ・トマト・なす・にんじん・ねぎ・野沢菜・メロン・促成山菜（たらの芽・うるい・ふきのとう）・花き（切り花）				
セルフメンテナンス講習会の開催	実績	目標		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
対象者：農業生産者	2回	10回	10回	10回
想定：コスト低減効果				

地域の活性化	実績		目標	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
支店協同活動の実施	76回	70回	70回	70回
*支店協同活動の実施回数は、全支店の活動総数となります。				
農業祭・農協祭等のイベント開催	9回	9回	10回	11回

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口は減少傾向にあり、少子高齢化も進行しています。農業センサスの最新データによると、管内の農業者数は平成27年から令和7年までの10年間で約22%（約3,100人）減少しました。

こうした状況を踏まえ、J A 魚沼が現状のまま事業改革を行わなかった場合の5年後をシミュレーションした結果、事業利益は現状と比べて大幅に低下する見込みとなりました。これまで収益の柱であった信用・共済事業の収益が減少していることで、「信用・共済事業の利益によって農業関連事業の赤字や指導事業費用を賄う」という収支モデルが成り立たなくなっているのが実情です。加えて事業管理費の削減にも限界が見えてきており、今後はさらなる費用削減策の検討が求められるとともに、全ての事業において事業総利益の維持・拡大に向けた取り組みを推進していく必要があります。

経営基盤の確立・強化	実績		目標	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
組合員の維持拡大	288人	350人	360人	370人
中長期施設整備計画の策定	—	検討会4回	検討会4回	検討会4回完成

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、支店での組合員との日々の交流や組合員訪問活動、地区別座談会などを通じて継続的な対話を重ね、改革に対する評価を把握しています。

また、自己改革の取り組みや進捗状況については、広報誌『魚沼のWA』を通じて積極的に情報発信を行っています。

J A 魚沼は、准組合員を「地域農業の応援団」と位置づけ、正組合員と准組合員が一体となったJ A 運営を目指すとともに、改革の目的である「農業者の所得増大」の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

対話・意思反映	実績		目標	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
営農懇談会の開催	—	8回	8回	8回
*小千谷と北魚沼、十日町、津南の各地区で2回ずつ開催する。				
担い手経営体や青年部等との懇談会を開催	—	2回	3回	3回
自己改革にかかるアンケート調査の実施	正：345人 准：286人	正：400人 准：300人	正：400人 准：300人	正：400人 准：300人

JA魚沼は、事業計画の実践を通じたSDGsへの貢献に取り組んでいます。

SDGsとは…

SDGsとはSustainable Development Goals（サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ）の略称であり、「持続可能な開発目標」を意味します。2015年の国連サミットにおいて加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際社会共通の目標です。

2030年までに持続可能な世界を実現するため達成すべき17のゴール（目標）と169のターゲット（より具体的な目標）から構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。



SDGsとJAグループのかかわり

SDGsとJAグループの関係は密接です。SDGsが目指す17の目標は、経済、環境、社会の3つの側面をバランスよく取り込むことを意味しており、JAグループは、農業、食料生産、農村地域の持続可能な発展に重点を置いています。

JAグループは、地域農業者の生活を支え、持続可能な農業生産を促進することで、食料の安全保障を追求しています。そして、健康的で安全な食品を提供し、食育活動を通じて健康な生活習慣を普及させることで、人々の健康と福祉を促進しています。さらに、農業を通じて雇用を創出し、地域の生活環境を改善することで、人々の尊厳を守る取り組みを行っています。

このように、JAグループの活動は、SDGsの達成に直接的かつ間接的な影響を与えており、持続可能な開発への貢献を行っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsへの貢献

J A魚沼が取り組むSDGsは、

1. 農業技術の向上や持続可能な農業方法の普及を推進し、農家の生活を支えるとともに、地域や国内外に食料の安定供給を実現します。
2. 農産物の品質管理や衛生対策に力を入れ、地域の健康づくりや食育活動にも積極的に関与し、農産物の魅力を啓発します。
3. 農産物の加工・販売の振興や、農業関連産業の育成などに取り組むことで、雇用創出や地域経済の発展に寄与します。

経営管理委員、理事および監事の報酬決定について

役員の報酬については、経営管理委員会会長の諮問機関として組合員代表を中心に構成する「役員報酬審議会」において、近年の経済・農業情勢およびJA事業実績等を検討して答申された「役員報酬等の諮問に対する答申」を踏まえて、以下のとおり提案します。

1 経営管理委員報酬

年総額 29,304,000円以内とする。

各委員の報酬額、支給時期、支給方法については、経営管理委員会に一任する。

2 理事報酬

年総額 39,900,000円以内とする。

各理事の報酬額、支給時期、支給方法については、理事会に一任する。

3 監事報酬

年総額 12,300,000円以内とする。

各監事の報酬額、支給時期、支給方法については、監事の協議に一任する。

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第43条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 2026年3月19日変更の主な内容

2026年3月19日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

金融システムを不正に利用するマネー・ローンダリング（以下、「マネロン」という。）およびフィッシング詐欺等の金融犯罪は、諸外国のみならず日本国内でも被害が拡大し、日々複雑化・巧妙化しております。

金融システムは安全・安心な社会を支える重要な基盤であり、金融機関にはマネロン・金融犯罪対策を徹底し、金融システムの不正利用を防ぐことが強く求められています。

JAバンクシステムとして、全てのJAバンク会員がその総意のもと、一体となって対策に取組み、対外的にもその旨を掲げ強力に実践していくため、以下のとおり変更されました。

(1) マネロン・金融犯罪等への取組強化に向けた対応

ＪＡバンクシステムの基本的方向として、「マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取組む」旨を定める。

(2) その他

信用事業再編強化法に定める特定承継会社^(注) 設置にかかる特例措置が、2026年3月31日で終了することを踏まえ、関連する定めを削除する。

(注) 特定承継会社とは、農林中金がＪＡ・信連からの信用事業譲受に要するシステムを開発するまでの間、農林中金に代わる受皿として時限的に整備されたものであり、活用実績はない。

(添付資料)

ＪＡバンク基本方針（変更後）

以 上

「JAバンク基本方針」変更にかかる新旧対照表

(下線部は変更箇所を示す)

変更箇所	新旧対照表	
	新	旧
目次	(省略) (削除)	(同左) 別表 特定承継会社にかかる本方針の適用…20
基本方針本文	<p>I 「JAバンクシステム」の基本的方向 「JAバンク会員」(農林中金の会員のうち信用事業を行うJAと信連、および農林中金)は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取り組むことにより、「JAバンクシステム」を確立する。 (以下、本方針において、特に注記のない限り、「JA」には1県1JAを含み、「信連」には農林中金へ一部事業譲渡を行った信連を含むものとする。(削除))</p> <p>1 (省略) 2 <u>マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取り組むとともに、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行う。</u> 3～6 (省略)</p> <p>II 「JAバンク会員」の役割等 1 農林中金の役割 (1)～(2) (省略) (削除)</p> <p>(3) 農林中金は、(1)の役割を的確かつ効率的に果たすため、Ⅲの3の報告等にかかわらず、なお必要がある場合、JA・信連が会計監査を受ける会計監査人との間で情報連携を図る。 (4) 農林中金は、JA・信連の経営管理の高度化に向けた取組みを支援する。</p> <p>2～3 (省略) Ⅲ～Ⅵ (省略)</p>	<p>I 「JAバンクシステム」の基本的方向 「JAバンク会員」(農林中金の会員のうち信用事業を行うJAと信連、および農林中金)は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取り組むことにより、「JAバンクシステム」を確立する。 (以下、本方針において、特に注記のない限り、「JA」には1県1JAを含み、「信連」には農林中金へ一部事業譲渡を行った信連を含むものとする。<u>農林中金が信用事業を譲り受ける際に設置する特定承継会社については、別表のとおり本方針を適用する。</u>)</p> <p>1 (同左) 2 (追加) 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行う。 3～6 (同左)</p> <p>II 「JAバンク会員」の役割等 1 農林中金の役割 (1)～(2) (同左) (3) <u>農林中金は、特定承継会社を適切に運営する。</u> (4) 農林中金は、(1)の役割を的確かつ効率的に果たすため、Ⅲの3の報告等にかかわらず、なお必要がある場合、JA・信連が会計監査を受ける会計監査人との間で情報連携を図る。 (5) 農林中金は、JA・信連の経営管理の高度化に向けた取組みを支援する。</p> <p>2～3 (同左) Ⅲ～Ⅵ (同左)</p>

変更箇所	新旧対照表	
	新	旧
基本方針本文	(附則) 1～2 2 (省略) <u>2 3 令和8年3月19日付一部変更に伴う、I 中「農林中金が信用事業を譲り受ける際に設置する特定承継会社については、別表のとおり本方針を適用する。」、IIの1(3)および別表の削除、ならびにIIの1(4)(5)の変更については、令和8年4月1日より適用する。</u> 以上	(附則) 1～2 2 (同左) <u>(追加)</u> 以上
基本方針別紙	(省略)	(同左)
基本方針別表	<u>(削除)</u>	<u>特定承継会社にかかる本方針の適用</u>

労働保険事務組合に関する報告について

労働保険事務組合の労働保険料その他徴収金の収納、納付状況について下記のとおり報告いたします。

労働保険料等特別会計 徴収・納付状況報告

(令和7年2月1日～令和8年1月31日)

(単位：円)

項目	受入	払出	備考
確定・概算保険料	8,523,839	8,523,839	
一般拠出金	2,499	2,499	
還付金	—	—	
過年度保険料等	—	—	
追徴金	—	—	
延滞金	—	—	
翌年度保険料等預り金	—	—	
翌年度繰越保険料等	—	—	
合計	8,526,338	8,526,338	

滞納保険料（令和8年1月31日現在） 0件 0円

※上記内容につきましてはJ Aの監事による監事監査を受けており、適正意見が出されております。

以上

子会社の概況報告について

株式会社 コープ魚沼 (第22期)

◆令和7年度 事業の概況

令和7年度は、店舗事業では3月に魚沼市のプレミアム商品券の発売があり、多くの方々よりご利用いただきました。秋には北魚沼地区の「大農業祭」への出店、初めての小千谷地区「農林まつり」への出店を行い、地域をつなぐ活動を行うことが出来ました。また、堀之内地区での「御神送り・御神迎え」に合わせた「テント市」を、6年振りに開催し好評をいただきました。これらにより売上高は計画対比97.4%、前年対比97.0%となりました。

生活事業におきましては、カタログショッピングが大変好評であり、昨年を上回る実績を上げることが出来ました。長年開催してきました「ジュエリー展」につきましては、諸般の事情により最後の開催となりましたが、多くの方々からご来場いただくことができました。これらにより生活事業の売上高は計画対比102.8%、前年対比89.4%の実績となりました。

以上より令和7年度決算では、売上合計731,840千円、計画対比100.9%、前年対比95.8%。売上総利益は180,157千円、前年対比98.3%、3,019千円減少、事業総利益は200,652千円、前年対比97.9%、4,190千円の減少となりました。販売費・管理費は204,382千円、計画対比99.6%、前年対比98.2%となり、差引営業損失では3,729千円、当期純損失では5,511千円となりました。

◆貸借対照表

令和8年1月31日現在

(株)コープ魚沼 (単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
1. 流動資産	83,492	1. 流動負債	48,398
現金・預金	43,576	買掛金	29,210
売掛債権	16,000	未払費用	13,352
棚卸資産	23,020	その他流動負債	5,835
その他流動資産	895	2. 固定負債	16,309
		退職給付引当金	4,274
		特例業務負担金引当金	12,034
2. 固定資産	15,089	負債の部合計	64,707
有形固定資産	0	純資産の部	
投資その他の資産	15,089	1. 株主資本	33,873
		資本金	50,000
		利益剰余金	△ 16,126
		純資産の部合計	33,873
資産の部合計	98,581	負債及び純資産の部合計	98,581

◆損益計算書

令和7年2月1日から令和8年1月31日まで

(株)コープ魚沼 (単位：千円)

科目	金額	科目	金額
売上高 ※1	731,840	営業外収益	208
売上原価	531,188	営業外費用	23
事業総利益	200,652	経常損失	3,544
販売費・一般管理費	204,382	特別利益	93
人件費	134,205	特別損失	126
業務費	27,219	税引前当期純損失	3,578
諸税負担金	1,867	法人税・住民税等 ※2	180
施設費	37,882	法人税等調整額	1,753
その他の費用	3,206		
営業損失	3,729	当期純損失	5,511

※1 売上高には事業雑収入(20,495千円)が含まれています。

※2 法人税・住民税等については、見込み数値となります。

◆令和8年度 事業計画

基本方針

厳しい現状の経営内容を社員全体で共有し、一人ひとりがお客様の気持ちを第一に考え商品提供を行い、地域に必要とされる店舗づくりに取り組みます。

社員が率先して提案実践する企業体質の醸成を進め、安全安心で笑顔のあふれる地域社会を目指します。

重点取組事項

○店舗部門

1. お客様に必要とされる商品を選定し、店舗・宅配等により提供していきます。
2. 商品管理の徹底と、適正な仕入・値入を実施することにより粗利益率向上に取り組みます。

○生活部門

1. 管理医療器等の商品の優位性を示すため展示相談会を開催し、販売実績の向上を目指します。
2. 通信販売を主軸とし、お客様のニーズに応えられる商品提供を行います。

○総務部門

1. 業務分析を徹底し、問題の早期解決を目指します。
2. コープ魚沼の窓口として、親切丁寧な対応を継続します。

◆令和8年度 取扱高計画

店舗事業取扱高	634,826千円
生活事業取扱高	86,760千円
合 計	721,586千円

◆令和8年度 損益計画

令和8年2月1日から令和9年1月31日まで (単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高 ※	742,888
売 上 原 価 計	540,101
売 上 総 利 益	202,787
人 件 費	133,089
業 務 費	26,027
諸 税 負 担 金	1,631
施 設 費	39,377
そ の 他 費 用	2,596
販売費及び一般管理費計	202,720
営 業 利 益	67
営 業 外 損 益	154
経 常 利 益	221
特 別 損 益	-
税 引 前 当 期 利 益	221

※売上高には、事業雑収入 (21,302千円) を含んでいます。

株式会社 ライフサービス魚沼 (第22期)

◆令和7年度 事業の概況

令和7年度は、多様化する葬儀形態に対応するために、資格取得や各種研修会等への参加を通じて社員のスキルアップに取り組みました。また、葬儀後のケアとして各種法要、仏壇・墓石・位牌等の営業推進にも取り組みました。そして、当社のPRイベントとして11月に人形供養祭を開催し、多くの方々からご来場いただきました。また、令和8年2月からのおぢや葬祭事業譲受を踏まえ、双方で協議・検討を重ねてきました。

事業実績については、葬儀施行260件、法要施行79件、慶事施行24件の実績となりました。

なお、令和7年度における当社の魚沼市内における葬儀施行率は47.4%となり、前年(42.8%)より施行率を向上させることが出来ました。

これらの結果、事業全体の売上高は303,250千円(計画対比94.4%、前年対比99.0%)、営業利益は4,877千円の実績となりました。

◆貸借対照表

令和8年1月31日現在

(株)ライフサービス魚沼 (単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
1. 流動資産	225,308	1. 流動負債	30,029
現金・預金	210,446	買掛金	13,123
売掛債権	9,636	未払金	8,800
棚卸資産	2,931	その他流動負債	8,106
その他流動資産	2,717	2. 固定負債	21,454
貸倒引当金	△ 422	退職給付引当金	10,632
		役員退職慰労引当金	2,275
		特例業務負担金引当金	8,547
2. 固定資産	192,870	負債の部合計	51,483
有形固定資産	173,389	純資産の部	
無形固定資産	5,949	1. 株主資本	366,695
投資その他の資産	13,532	資本金	50,000
		利益剰余金	316,695
		純資産の部合計	366,695
資産の部合計	418,178	負債及び純資産の部合計	418,178

◆損益計算書

令和7年2月1日から令和8年1月31日まで

(株)ライフサービス魚沼 (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
売上高	303,250	営業外収益	460
斡旋手数料他	3,954	営業外費用	37
売上原価	152,704	経常利益	5,300
売上総利益	154,500	特別利益	272
販売費・一般管理費	149,622	特別損失	0
人件費	101,861	税引前当期純利益	5,573
業務費	4,666	法人税・住民税等	1,487
諸税負担金	2,978	法人税等調整額	675
施設費	23,887		
減価償却費	15,309		
雑費	918		
営業利益	4,877	当期純利益	3,410

◆令和8年度 事業計画

基本方針

J A葬祭事業基本理念に基づき組合員、利用者から信頼されるサービスを提供してまいります。また、社員間での連携を高め本社、小千谷営業所の稼働率向上に努めてまいります。

重点取組事項

1. 新ホール建設に向けて建設計画の策定に取り組みます。
2. 会員制度「虹のホール会員」をPRし、会員獲得に取り組みます。
3. 資格取得、各研修会への参加を通じ社員のスキルアップに取り組みます。

◆令和8年度 取扱高計画

葬儀取扱高	ホール葬	440,270千円
葬儀取扱高	自宅葬	81,310千円
法要取扱高		31,714千円
慶事取扱高		5,250千円
その他取扱高		9,100千円
合 計		567,644千円

◆令和8年度 損益計画

令和8年2月1日から令和9年1月31日まで (単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	567,644
幹 旋 手 数 料 他	17,034
売 上 原 価 計	297,605
売 上 総 利 益	287,073
人 件 費	167,824
業 務 費	14,969
諸 税 負 担 金	3,079
施 設 費	63,087
減 価 償 却 費	17,157
そ の 他 費 用	3,190
販売費及び一般管理費計	269,306
営 業 利 益	17,767
営 業 外 損 益	2,000
経 常 利 益	19,767
特 別 損 益	-
税 引 前 当 期 利 益	19,767

株式会社 ラポート十日町 (第54期)

◆令和7年度 事業の概況

令和7年度は、「お客様の気持ちを大切に作る創業精神をもとに、高い目標に挑戦し、地域社会に貢献する」を基本方針に掲げ取り組んでまいりました。第一四半期の葬儀大量受注により、葬儀、お斎、花店の取扱高増加によりラポート主力事業は計画を達成しました。また、業績の回復に伴い、福利厚生の実施を行うとともに、通夜棟6施設の有効活用によりお客様から高い評価をいただきました。

婚礼宴会調理部門では、2ヵ月毎の料理内容の変更を実践したことと、和洋中の専門調理師による料理が「美味しくなった」とお客様からの評判も高かったことがラポートブランドの向上に貢献しました。

葬祭部門では、ドライアイス製造販売が好調で、葬祭売上高に大きく貢献しました。また、通夜棟6施設の充実により、お客様をお断りすることなく葬儀を受注できたことは今後の葬祭事業に大きく貢献するものと期待できます。

らぽーとランド花店では葬祭部門との協力による花祭壇が多くの方からご支持いただき、お客様からは「ラポートにしかできない、素晴らしい祭壇」と高評価をいただきました。

結果、全体の取扱高は計画対比112.1% (前年対比91.1%)、税引前当期純利益は計画対比331.3% (前年対比215.9%) となり、税引後当期利益は92,713千円と黒字実績となりました。

◆貸借対照表

令和8年1月31日現在

(株)ラポート十日町 (単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
1. 流動資産	87,663	1. 流動負債	188,430
現金・預金	31,773	買掛金	24,450
売掛債権	30,103	未払費用	86,677
棚卸資産	15,951	その他流動負債	77,303
その他流動資産	9,836	2. 固定負債	527,481
		借入金	328,440
		資産除去債務	5,334
		リース債務	77,724
		社員退職給付引当金	112,253
		役員退職慰労引当金	3,700
2. 固定資産	1,134,109	負債の部合計	715,911
有形固定資産	1,043,391	純資産の部	
投資その他の資産	88,202	資本金	100,000
		資本剰余金	132,000
		利益剰余金	25,000
		別途積立金	145,000
		利益剰余金	105,055
3. 繰延資産	92	純資産の部合計	507,055
資産の部合計	1,222,966	負債及び純資産の部合計	1,222,966

◆損益計算書

令和7年2月1日から令和8年1月31日まで

(株)ラポート十日町 (単位：千円)

科目	金額	科目	金額
売上高	1,250,861	営業外収益	3,556
販売雑収入	460	営業外費用	10,829
売上原価	507,489	経常利益	36,788
売上総利益	743,832	特別利益	20,442
販売費・一般管理費	699,771	特別損失	20,898
販売費	67,687	税引前当期純利益	36,332
人件費	418,520	法人税・住民税等	14,580
業務費	14,871	法人税等調整額	70,961
諸税負担金	11,935		
施設費	136,444		
減価償却費	37,921		
雑費	12,393		
営業利益	44,061	当期純利益	92,713

◆令和8年度 事業計画

基本方針

「最高のサービスと食の安心を基本に、地域社会と人々の生活に貢献する」ことを基本理念に、「品質・サービスを通して、縁を拡げ、縁あるすべての人に責任を果たす」ことを心に刻み、業務の見直し社員の意識改革を図りチャレンジする職場風土を築きます。

重点取組事項

1. 商品・サービスを提供するターゲット層を明確にし、個人の創造力とチームワークの強みを最大限に高める企業風土を創ります。
2. 「最高のサービスと食の安心」を基本理念に、JA魚沼との連携を強め取り組むべき経営課題を克服し、社員一人ひとりがチャレンジする職場風土強化に取り組みます。
3. 労働環境の整備・改善を実践し、業務の効率化とコンプライアンス体制の強化に努めます。

◆令和8年度 取扱高計画

冠婚葬祭事業取扱高	939,750千円
花・レストラン・リース事業取扱高	318,485千円
合 計	1,258,235千円

◆令和8年度 損益計画

令和8年2月1日から令和9年1月31日まで (単位：千円)

科 目	金 額
冠 婚 葬 祭 利 益	565,228
花・レストラン他利益	125,203
売 上 総 利 益 計	690,431
販 売 費	67,075
人 件 費	407,302
そ の 他 管 理 費	205,160
販売費及び一般管理費計	679,537
営 業 利 益	10,894
営 業 外 損 益	389
経 常 利 益	10,505
特 別 損 益	—
税 引 前 当 期 利 益	10,505

株式会社 津南アグリ (第6期)

◆令和7年度 事業の概況

令和7年度より経営改善を目指し、収穫作業が秋に集中している作物の見直しを行うために、「キャベツ」の生産を縮小、雪室貯蔵による冬季販売試験と「すいか」の試験栽培に取り組みました。また「雪下にんじん」の次期生産をやめ、「ねぎ苗」「ブロッコリー苗」の供給に取り組むこととしました。

受託作業では、「畑地不耕作管理」や「ひまわり畑栽培管理」、実証圃等の受入を継続しながら、空き時間を活用してJA集出荷作業の請負を増加し、畑地への堆肥散布受託を行うこととしました。また、JAからの職員の出向受入は行わず、社員を中心とした生産活動を行う体制を構築し、経営改善に取り組みました。

しかしながら、消雪の遅れによる「アスパラガス」の収量減少や高温による秋野菜の収穫量減少等により販売代金が落ち込みました。さらに、受託作業の堆肥散布が未着手となったこと、JA集出荷作業の請負は計画通り行うことができなかったこと、計画外でのにんじん収穫機の買取があったこと、荷造運賃・手数料が計画を上回ったことから、税引前当期利益は赤字となりました。

厳しい経営内容でしたが、労務費は前年度より大きく減少することができ、費用総額ではほぼ計画に近い実績を出すことができました。

◆貸借対照表

令和8年1月31日現在

(株)津南アグリ (単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
1. 流動資産	17,512	1. 流動負債	26,431
現金・預金	10,784	1年以内返済長期借入金	895
棚卸資産	6,612	その他流動負債	25,536
未収入金	116	2. 固定負債	3,218
		長期借入金	0
		退職給付引当金	3,218
2. 固定資産	751	負債の部合計	29,649
有形固定資産	0	純資産の部	
投資その他の資産	751	1. 株主資本	△ 11,387
		資本金	9,940
		利益剰余金	△ 21,327
		純資産の部合計	△ 11,387
資産の部合計	18,262	負債及び純資産の部合計	18,262

◆損益計算書

令和7年2月1日から令和8年1月31日まで

(株)津南アグリ (単位：千円)

科目	金額	科目	金額
売上高	39,260	営業外収益	6,720
売上原価	24,673	営業外費用	2
売上総利益	14,586	経常損失	5,611
販売費・一般管理費	26,915	特別利益	-
人件費	16,232	特別損失	1,979
業務費	9,666	税引前当期純損失	7,591
諸税負担金	968	法人税・住民税等	71
雑費	48		
営業損失	12,330	当期純損失	7,662

◆令和8年度 事業計画

- 労働生産性の高い品目の栽培を行います。
- 土づくりにつながる受託作業の拡大に取り組みます。
- JAおよび行政と連携し、生産拡大等につながる実証・試験栽培に積極的に取り組みます。
- 育苗のノウハウを生かし、各種育苗の受託を行います。
- 冬季間でも生産可能な栽培品目について検討を行います。

◆令和8年度 取扱高計画

アスパラガス	6,840千円
ユリ球根養成	7,211千円
秋にんじん (加工用+生食用)	8,600千円
長ねぎ	6,480千円
すいか	875千円
作業受託	12,300千円
合 計	42,306千円

◆令和8年度 損益計画

令和8年2月1日から令和9年1月31日まで (単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	42,306
売 上 原 価 計	19,649
売 上 総 利 益	22,657
人 件 費	14,186
業 務 費	7,677
諸 税 負 担 金	900
そ の 他 費 用	60
販売費及び一般管理費計	22,823
営 業 損 失	166
営 業 外 損 益	5,580
経 常 利 益	5,414
特 別 損 益	—
税 引 前 当 期 利 益	5,414

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

もつちりつやめく、至極の魚沼へ。



UONUMA
KOSHIHIKARI

魚沼農業協同組合

〒948-0056 十日町市高田町六丁目641-1

TEL 025-757-1571 (代表)

HP <https://ja-uonuma.or.jp>

JA魚沼

検索